

平成28年第1回定例会

階上町議会会議録

平成28年 3月 4日 開 会
平成28年 3月10日 閉 会

階 上 町 議 会

平成 28 年第 1 回階上町議会定例会

議事日程第 1 号

平成 28 年 3 月 4 日 午前 10 時 00 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 提案理由説明

日程第 4 陳情第 1 号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や
予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14 名）

1 番	荒 谷 憲 輝 君	2 番	大 下 修 君
3 番	小 松 雅 彦 君	4 番	上 道 二 三 男 君
5 番	長 根 岩 夫 君	6 番	森 榮 吉 君
7 番	濱 谷 貴 樹 君	8 番	松 尾 國 治 君
9 番	林 貢 君	10 番	百 目 木 和 俊 君
11 番	大 江 和 夫 君	12 番	郷 州 公 典 君
13 番	畑 中 弘 實 君	14 番	山 田 恵 治 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	沼 沢 範 雄 君
教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	佐 京 孝 信 君
総合政策課長	木 村 良 三 君	税 務 課 長	地代所 康 二 君
町民生活課長	巖 守 利 明 君	保健福祉課長	引敷林 広 貴 君
産業振興課長	南 正 人 君	建 設 課 長	野 沢 雅 浩 君
教 育 課 長	地 代 所 誠 君	会 計 管 理 者	長 根 工 君
農業委員会 事務局 長	濱 浦 幸 夫 君	代表監査委員	三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長	澤 田 充 君	行 政 防 災 庶 務 G L	佐 京 実 君
総 務 課 主 幹	村 元 大 介 君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、平成 28 年第 1 回階上町議会定例会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議長において、13 番 畑中弘實君、1 番 荒谷憲輝君を指名いたします。

日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月10日までの7日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日から3月10日までの7日間と決定いたしました。

日程第3、この際、報告第1号 専決処分した事項の報告についての件から、議案第23号 町道路線の認定についての件まで、25件を一括して上程いたします。提出者から、提案理由の説明を求めます。

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) 本日ここに、平成28年第1回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます、審議の参考に供したいと思います。

報告第1号 専決処分した事項の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、先に請負契約した大蛇地区復興避難路歩道橋整備工事について、設計変更により契約額を変更することを専決処分したので報告するものであります。

報告第2号 専決処分した事項の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、先に請負契約した道仏コミュニティセンター(仮称)建設工事について、設計変更により契約額を変更することを専決処分したので報告するものであります。

議案第1号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、行政不服審査法の全部改正に伴う所要の改正及び条文を整理するため提案するものであります。

議案第2号 階上町職員の退職管理に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、地方公務員法の一部改正に伴い、職員の退職管理に関し必要な事項を定めるため提案するものであります。

議案第3号 階上町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明

申し上げます。

本案は、定数外職員の追加及び定数内訳の変更、並びに職員の休職の事由を定める条例の廃止に伴い所要の改正をするため提案するものであります。

議案第4号 階上町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、地方公務員法の一部改正に伴い報告事項に人事評価の状況等を追加し、行政不服審査法の施行に伴い所要の改正をするため提案するものであります。

議案第5号 階上町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、地方公務員法の一部改正に伴い、職員の降給の事由及び手続を定め、その他の所要の整備を行うため提案するものであります。

議案第6号 階上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、地方公務員法の一部改正及び学校教育法の一部改正に伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第7号 非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例及び階上町附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町公共施設等総合管理計画審議会について、所要事項を定めるため提案するものであります。

議案第8号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、青森県人事委員会勧告に基づき職員の給料月額及び勤勉手当の額を改め、並びに地方公務員法の一部改正に伴い人事評価の結果に応じて勤勉手当の支給を行うこととする等のため提案するものであります。

議案第9号 階上町税条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、地方税分野における個人番号利用手続の一部見直しに伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第10号 階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町国民健康保険税の税率等を改正するため提案するものであります。

議案第11号 平成27年度階上町一般会計補正予算(第4号)について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額にそれぞれ3,470万9千円を追加し、歳入歳出予

算の総額を 60 億 2,195 万 8 千円とするものです。

それでは、第 1 表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、基金繰入金 7,591 万 4 千円等を減額し、地方交付税 1,462 万 2 千円、国庫支出金 6,204 万 6 千円等を追加するものであります。

歳出につきましては、土木費 1,405 万 4 千円、教育費 2,370 万 3 千円、公債費 1,289 万 1 千円等を減額し、民生費 5,288 万 8 千円、衛生費 2,099 万 7 千円等を追加するものであります。

歳出のうち、情報セキュリティ対策に係る経費 3,730 万 2 千円、低所得の高齢者等を対象にした年金生活者等支援臨時福祉給付金 4,950 万円等を計上しております。

次に第 2 表繰越明許費であります。年金生活者等支援臨時福祉給付金事業等で、平成 27 年度完了困難なものについて、平成 28 年度に繰り越しするものであります。

次に第 3 表債務負担行為補正であります。これは、既定の債務負担行為に係る変更分を補正するものであります。

次に第 4 表地方債補正であります。これは、情報セキュリティ強化対策事業に係る追加分と、既定の地方債に係る変更分を補正するものであります。

議案第 12 号 平成 27 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、191 万 1 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 20 億 7,699 万 3 千円とするものであります。

歳入歳出予算補正の歳入につきましては、国保税に 1,025 万 1 千円、繰入金に 2,386 万 4 千円、諸収入に 569 万 5 千円等を追加し、国庫支出金から 4,072 万 9 千円等を減額するものであります。

歳出につきましては、基金積立金に 2 万 9 千円を追加し、予備費から 194 万円を減額するものであります。

議案第 13 号 平成 27 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、5 万 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 3,965 万 9 千円とするものであります。

議案第 14 号 平成 27 年度階上町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、770 万 5 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 12 億 3,226 万 9 千円とするものであります。

歳入歳出予算補正の歳入につきましては、介護保険料に 639 万 9 千円を追加し、国庫支出金 279 万 9 千円、支払基金交付金 433 万 3 千円、県支出金 269 万 8 千円、繰入金 427 万 4 千円を減額するものであります。

歳出につきましては、保険給付費 1,680 万円等を減額し、基金積立金に 1,027 万 4 千円を追加するものであります。

議案第 15 号 平成 27 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、969 万 6 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 3 億 45 万 3 千円とするものであります。

第 1 表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、分担金及び負担金 290 万円を追加し、繰入金 339 万 6 千円及び町債 920 万円を減額するものであります。

歳出につきましては、総務費 10 万 8 千円を追加し、施設管理費 58 万 5 千円及び公共下水道事業費 921 万 9 千円を減額するものであります。

次に、第 2 表繰越明許費であります。設計の変更等が生じたため、2,916 万 8 千円を翌年度へ繰越しするものであります。

次に、第 3 表地方債補正であります。既定の事業に対する財源の変更に伴い、地方債に係る変更分を補正するものであります。

議案第 16 号 平成 27 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、32 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 9,951 万 8 千円とするものであります。

歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰入金 31 万 8 千円等を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費 7 万 5 千円等を減額し、後期高齢者医療広域連合納付金 39 万 6 千円を追加するものであります。

次に、平成 28 年度当初予算編成にあたっての所信について申し述べさせていただきます。

国では、経済再生と財政健全化の両立をめざし、「経済・財政再生計画」に基づき、「デフレ脱却・経済再生」と「財政健全化」を双方ともに前進させることとしております。

一方、地方公共団体は、地方創生の更なる推進と、公会計の整備、公共施設等総合管理計画の整備などが求められていますが、これらと併せて質の高い行政サービスを安定的に提供していくためには、持続可能な行財政基盤の確立が不可欠です。

しかしながら、当町においては、人口の減少などによる町税収入の伸び悩み、業

務の電算化や外部委託などの経常経費の増加、高齢化や医療の高度化による社会保障費の増加などの影響により、町の財政運営は、財政調整基金からの取り崩しや借金に頼らざるを得ない厳しい状況となっています。

このような厳しい財政状況ではありますが、町民サービスの向上を図り、持続可能な町政運営をめざし、次の施策に重点を置き予算編成をいたしました。

1つ目は「地域資源を生かした産業振興」に対する施策についてです。

農林水産業における担い手不足が喫緊の課題となっております。このうち、農業分野におきましては、平成24年度より、国の新規就農総合支援事業を活用しております。

水産業においては、水産振興協議会の事業の中で、夏休み中に「海の学校」を開校し、小学生の時期から海に興味を持ち、将来の水産業の担い手となりうる機会の提供を行っており、平成28年度も引き続き同様に取り組んでまいります。

また、国の水産業競争力緊急施設整備事業を活用し、仮称ではありますが「ハマの駅」の整備を進めることとしており、水産業や観光の発展に向けて取り組んでまいります。

2つ目は「観光振興」に対する施策についてです。

平成25年の三陸復興国立公園指定とみちのく潮風トレイル認定により、階上岳やトレイルコースを訪れる方々の数は増加しております。

これに伴い、国の事業により、平成27年4月には小舟渡廿一平公衆トイレ、9月には、環境省から青森県への施工委任により階上岳大開平休憩所が整備され、観光客の受入体制が進められているところでございます。

さらに、平成28年度は自然環境整備交付金を活用して小舟渡廿一平のステージ改修を進め、いちご煮祭りでの活用など観光の促進を図っていくこととしております。

また、みちのく潮風トレイル踏破認定制度につきまして、八戸市から普代村までの関係市町村による協議会を立ち上げ、この制度を維持していくこととしております。

3つ目は「まち・ひと・しごと創生総合戦略の展開」に対する施策についてです。

平成27年度には、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用して、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定や現物給付による中学生までの医療費無料化などに取り組んでまいりました。

平成28年度も、中学生までの医療費無料化や、消防団員の装備品の整備などの地域消防防災力強化事業に引き続き取り組むほか、乳幼児健診時のフッ化物歯面塗布や妊婦の歯科健康診査を行う歯科保健事業にも取り組んでまいります。

以上の主な重点施策に加え、路線バス、コミュニティバス、スクールバスなどの再編による公共交通の新たな運行計画の策定や、公共施設等総合管理計画のうち、施設ごとの方向性を位置づけた個別計画を策定するとともに、借入金残高の減少や基金残高の保持など、財政の健全化にも引き続き取り組んでまいります。

本町の財政状況を取り巻く環境は厳しい状況が続く一方で、行政に対するニーズは高まり多様化しています。

これに対応するためには、職員の資質向上と協働のまちづくりの一層の推進が重要となります。

これからも、町民の皆様がこの自然豊かな階上町に安心して住み続けていけるよう、町民・議会・行政がより連携を深め、魅力あるまちづくりをめざし努力しながら、諸施策を展開してまいり所存であります。

それでは、議案第 17 号 平成 28 年度階上町一般会計予算について、ご説明申し上げます。

予算総額につきましては、歳入歳出総額それぞれ 58 億 7 千万円と決めました。これは、前年度と比べ、率で 0.2%、額で 1 千万円の減であります。

第 1 表歳入歳出予算の主なものについて、ご説明申し上げます。

歳入であります。町税は、対前年度比 1.0%増の 9 億 8,681 万 6 千円を計上いたしました。

地方交付税は、国においては対前年度実績比 0.3%減の見通しですが、本町では普通交付税については対前年度実績比 6%減の 20 億 8 千万円、特別交付税については過去 5 年間の交付実績等を勘案し、1 億 3 千万円を計上し、前年度当初予算比では 1.6%増の 22 億 1 千万円を計上いたしました。

繰入金是对前年度比 9.2%減の 5 億 344 万 8 千円を計上いたしました。

繰入金としましては、公共下水道事業特別会計の公債費等への充当を含めた一般会計の不足分に充当するため、財政調整基金から 4 億 7,944 万 8 千円、公債費の元金償還金に充当するため、減債基金から 1,400 万円、仮称ではございますがハマの駅整備事業の用地買収費に充当するため、公共用地取得基金から 1 千万円を繰入れするものであります。

町債は、福祉バス整備事業債 2,830 万円、田代集会所整備事業債 1,180 万円、仮称ではございますがハマの駅整備事業として水産業競争力強化緊急施設整備事業債 7,120 万円、小舟渡廿一平ステージ改修事業債 930 万円、第 2 分団消防車両整備事業債 1,700 万円、臨時財政対策債 1 億 6,110 万円等、合計で 4 億 8,330 万円を起すものであります。

次に歳出であります。総務費は、構成比 17.9%の 10 億 5,243 万 6 千円を

計上いたしました。

主なものといたしまして、総務管理費に社会保障・税番号制度推進事業に係る経費 931 万 6 千円、選挙費に参議院議員通常選挙に係る経費 1,024 万円、東部海区漁業調整委員会委員一般選挙に係る経費 157 万 6 千円、企画費に田代集会所整備に係る経費 1,574 万 1 千円等を計上いたしました。

また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に係る事業として、地域消防防災強化事業 551 万 2 千円、子ども医療費給付事業 1,497 万 2 千等を計上いたしました。

民生費は、構成比 24.4%の 14 億 3,274 万 5 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、社会福祉費には障害者福祉の給付費等に 3 億 6,082 万 7 千円、臨時福祉給付金事業費 2,249 万 5 千円、老人福祉費に後期高齢者医療療養給付費負担金 1 億 852 万 4 千円、介護保険特別会計繰出金 1 億 6,335 万 1 千円、後期高齢者医療特別会計繰出金 4,692 万 6 千円、児童福祉費に児童手当費 1 億 9,744 万円、子どものための教育・保育給付費 3 億 14 万 5 千円、子ども・子育て支援事業費 3,635 万 7 千円等を計上いたしました。

衛生費は、構成比 6.3%の 3 億 6,848 万 8 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、保健衛生費には国民健康保険特別会計繰出金に 1 億 3,737 万 2 千円、四種混合や日本脳炎等の予防接種委託料として 3,462 万 8 千円、乳幼児等医療費給付費 1,440 万円、がん検診や肝炎検診など住民検診に係る経費 2,907 万 2 千円、健康寿命延伸事業費 448 万 4 千円等を計上いたしました。

農林水産業費は、構成比 8.6%の 5 億 240 万 8 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、農業費には新規就農総合支援事業費補助金 1,125 万円、農地整備事業負担金 468 万円、水産業費には、小舟渡漁港施設機能強化事業負担金 1,500 万円、小舟渡漁港施設機能保全事業負担金 500 万円、仮称ではございますがハマの駅整備に係る経費として水産業競争力強化緊急施設整備事業費に 2 億 2,280 万 4 千円等を計上いたしました。

商工費は、構成比 1.0%の 5,793 万 4 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、商工費に、小舟渡サー平ステージ改修に係る経費として 2,496 万 6 千円、三陸復興国立公園の維持管理に係る経費として 733 万 9 千円、町の観光をPRする経費として 384 万 5 千円等を計上いたしました。

土木費は、構成比 13.5%の 7 億 9,084 万 9 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、土木管理費に漁業集落排水事業特別会計繰出金 3,293 万円、道路橋梁費に三陸復興国立公園内階上岳の草刈りに係る経費として 450 万円、耳ヶ吠・追越線外舗装補修工事 1 億 9,510 万円、道路新設改良費 1

億 6,890 万 6 千円、住宅費に木造住宅耐震診断支援事業委託料 33 万円、安全安心住宅リフォーム支援事業費補助金 240 万円、新築住宅支援事業費補助金 300 万円等を計上いたしました。

消防費は、構成比 1.0%の 5,989 万 7 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、第 2 分団消防タンク車整備に係る経費 2,268 万円、自動体外式除細動器借上に係る経費として 21 万 9 千円等を計上いたしました。

教育費は、構成比 10.7%の 6 億 3,092 万 4 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、教育総務費に東部地区小学校統合準備委員会委員報償金 20 万 8 千円、赤保内小学校外構補修に係る経費として 410 万 4 千円、奨学資金 3,048 万円、語学指導外国青年招致事業費 970 万 2 千円、社会教育費に石鉢ふれあい交流館の浄化槽撤去工事 1,276 万 6 千円、町史編さん事業費 165 万円、保健体育費に給食センター運営に係る経費 6,312 万 4 千円、体育施設活用事業に係る委託料 539 万 5 千円、2 校の中学校の体育館床塗装に係る経費 180 万 3 千円等を計上いたしました。

災害復旧費は、構成比 0.1%の 647 万 3 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、平成 28 年 1 月の波浪災害に係る漁港施設災害復旧工事 635 万 1 千円等を計上いたしました。

公債費は、構成比 14.5%の 8 億 5,110 万 6 千円を計上いたしました。

以上、申し上げました歳入歳出予算につきまして、性質別に分類しますと、義務的経費は、前年度比 3.9%増の 26 億 874 万 1 千円となり、予算総額に占める割合は 44.4%となりました。

次に投資的経費は、前年度比 5.9%減の 8 億 9,220 万 9 千円となり、予算総額に占める割合は 15.2%となりました。

次に、物件費や補助費等その他の経費は、前年度比 2.1%減の 23 億 6,905 万円となり、予算総額に占める割合は、40.4%となりました。

第 2 表地方債は、福祉バス整備事業、水産業競争力強化緊急施設整備事業、小舟渡廿一平ステージ改修事業、第 2 分団消防車両整備事業、臨時財政対策等、合わせて 4 億 8,330 万円を起こすものであります。

議案第 18 号 平成 28 年度階上町国民健康保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 19 億 5,813 万 4 千円とするものであります。

歳入歳出予算の主なものは、歳入につきましては、国民健康保険税に 3 億 9,443 万 3 千円、国庫支出金に 4 億 4,279 万 3 千円、療養給付費等交付金に 4,456 万

1 千円、前期高齢者交付金に3億 1,323 万3千円、県支出金に1億 542 万5千円、共同事業交付金に4億 4,800 万6千円、繰入金に2億 737 万円等を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費に950 万3千円、保険給付費に10億 8,687 万9千円、後期高齢者支援金等に2億 534 万4千円、介護納付金に9,757 万6千円、共同事業拠出金に5億 3,531 万6千円、保健事業費に1,583 万6千円、諸支出金に226 万1千円、予備費に531 万7千円等を計上いたしました。

議案第19号 平成28年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,060 万6千円とするものであります。

第1表歳入歳出予算の主なものは、歳入につきましては、使用料及び手数料に767 万4千円、繰入金に3,293 万円を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費に584 万8千円、施設管理費に931 万1千円、公債費に元金及び利子償還金として2,494 万7千円等を計上いたしました。

議案第20号 平成28年度階上町介護保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億 4,365 万6千円とするものであります。

歳入歳出の主なものは、歳入につきましては、保険料2億 8,272 万9千円、国庫支出金2億 8,731 万2千円、支払基金交付金3億 3,730 万4千円、県支出金1億 6,931 万3千円、繰入金1億 6,345 万円等を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費1,157 万5千円、保険給付費11億 8,876 万円、基金積立金268 万7千円、地域支援事業費2,422 万7千円、公債費1,600 万円等を計上いたしました。

議案第21号 平成28年度階上町公共下水道事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億 1,118 万4千円とするものであります。

第1表歳入歳出予算の主なものは、歳入につきましては、分担金及び負担金に674 万2千円、使用料及び手数料に2,081 万1千円、国庫補助金に6,750 万円、繰入金に1億 3,133 万8千円、諸収入に229 万2千円、町債に8,250 万円を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費に2,315 万7千円、施設管理費に3,393 万円、公共下水道事業費に設計及び工事費などとして1億 5,030 万9千円、公債費に元

金及び利子償還金として1億328万8千円等を計上いたしました。

次に第2表地方債であります、公共下水道事業に係る8,250万円を起すものであります。

議案第22号 平成28年度階上町後期高齢者医療特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億124万2千円とするものであります。

歳入歳出予算の主なものは、歳入につきましては、保険料に5,412万3千円、繰入金に4,692万5千円等を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費に1,021万5千円、後期高齢者医療広域連合納付金に9,065万7千円等を計上いたしました。

議案第23号 町道路線の認定について、ご説明申し上げます。

本案は、町道の路線を認定するため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程についての質疑に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。(町長降壇)

議長(山田恵治君) これをもって提案理由の説明を終わります。

日程第4、陳情第1号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております陳情の件については、会議規則第92条の規定により、教育民生常任委員会に付託いたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第1号の件は、教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議事の都合により、3月5日及び6日の2日間、休会といたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、3月5日及び6日の2日間、休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は、3月7日午前 10 時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(閉会時刻 午前 10 時 44 分)

平成 28 年第 1 回階上町議会定例会

議事日程第 2 号

平成 28 年 3 月 7 日 午前 10 時 00 分開議

日程 第 1 一般質問

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（14 名）

1 番	荒 谷 憲 輝 君	2 番	大 下 修 君
3 番	小 松 雅 彦 君	4 番	上 道 二 三 男 君
5 番	長 根 岩 夫 君	6 番	森 榮 吉 君
7 番	濱 谷 貴 樹 君	8 番	松 尾 國 治 君
9 番	林 貢 君	10 番	百 目 木 和 俊 君
11 番	大 江 和 夫 君	12 番	郷 州 公 典 君
13 番	畑 中 弘 實 君	14 番	山 田 恵 治 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長 浜 谷 豊 美 君	副 町 長 沼 沢 範 雄 君
教 育 長 川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長 佐 京 孝 信 君
総合政策課長 木 村 良 三 君	税 務 課 長 地 代 所 康 二 君

町民生活課長	巖 守 利 明 君	保健福祉課長	引敷林 広 貴 君
産業振興課長	南 正 人 君	建設課長	野 沢 雅 浩 君
教育課長	地代所 誠 君	会計管理者	長 根 工 君
農業委員会 事務局長	濱 浦 幸 夫 君	代表監査委員	三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長	澤 田 充 君	行政防災 庶務 G L	佐 京 実 君
総務課主幹	村 元 大 介 君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 14 名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。
日程第 1、一般質問を行います。
順次質問を許します。
4 番、上道二三男君の質問を許します。

4 番（上道二三男君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、4 番、上道二三男君。

4 番（上道二三男君） 4 番、上道二三男です。（上道議員登壇）

4 番（上道二三男君） 3 月定例会におきまして、一般質問の機会をいただきありがとうございます。

そして今回の一般質問にあたり、ご指導くださいました皆様にお礼申し上げます。
さて、東日本大震災よりまもなく5年となります。災害に遭われました皆様に対して、一刻も早い震災前の平穏な生活に戻れますことを祈念いたします。

また、先月16日には日銀による日本で初の「マイナス金利政策」が開始となりました。

今後の動向に注視しつつ、私たちの生活に直結した政策であることを期待しているところでございます。それでは通告に従いまして、質問を始めさせていただきます。

初めに町健康宣言の具体的内容についてお尋ねします。

更なる健康・長寿のまちづくりを推進するとのことですが、その具体的な内容と現在取り組んでいる事業の進捗状況を伺います。

当町の女性の平均寿命が全国下位の状況であるという、大変深刻な結果が明らかになっています。

そこで、男性とは異なり、女性特有の病気の克服に努めなくてはなりません。

先日、八戸市総合健診センターにて、婦人科がん検診の料金について伺ってきました。

乳がん検診については、八戸市民1,400円、南部町民800円、階上町民は500円でした。

子宮頸がん検診については、八戸市民1,000円、南部町民1,000円、階上町民は500円でした。

このように階上町民は住民健診に特段の配慮がされた状況にあります。

さらなる健診の受診がなされますよう、周知の徹底を図るよう望みます。

次に、敷地借上料についてお尋ねします。

健全な行財政運営に欠かすことができないのが敷地借上料の早期解消と考えます。

聞くところによりますと平成26年度決算でも、町の敷地借上料はおおよそ2,400万円で、中でも最も大きいものでは役場庁舎周辺の敷地借上料と聞きます。

町全体の借上料のおおよそ5割にもあたるものです。

借地期間は昭和55年8月から平成32年7月までの40年間で、敷地借上料は膨大な額に上る、と伺っております。

契約期間終了までは、まだ4年4か月もあります。期間終了のあかつきには、ぜひとも敷地の買収を強く要望いたします。

また、契約期間内でも敷地の買収の考えがあるのでしたら、財政健全化の面からも、負担軽減に向けた取り組みを要望いたします。

他にも町が借り上げている敷地は、複数あると伺っています。

借地解消に向けた、現在の進行状況も併せてお伺いいたします。

終わりに、次世代にツケはまわさない、安心して住める町を要望して壇上からの質問を終わります。（上道議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、上道議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の健康・長寿のまちづくりの推進の具体的内容についてのご質問ですが、平成25年度の厚生労働省の平均寿命の発表によりますと、先ほどお話ありましたように平成22年に当町は、全国でも下位の状況にあることが明らかになりました。

この結果を踏まえて、平成26年度から県の事業を活用し、「健康寿命延伸事業」に取り組んでおります。

先般の健康フォーラムでの参加者や話題提供、各組織の活動発表にもありましたように、町民の皆様方からもご理解いただきまして、健康づくりに取り組む方は増加傾向にあります。

そして、平成22年に他町村と比べて極端に高かった子宮がん死亡率も徐々に改善しつつあります。

「健康寿命延伸事業」の3年目であります平成28年度は、健康宣言3本柱を予定しております。

まず1つ目は、生活習慣病の改善のための健診受診率の向上を始め、適正な塩分摂取や適正体重への取り組みであります。

2つ目は、庁舎内禁煙に向けて、将来、分煙から進展した環境をめざしてまいります。

3つ目は、子育ての応援として乳児期の虫歯をゼロにし、将来的に虫歯のない子供や大人をめざすことが大切であるという考えで、妊娠期からの予防に取り組んでまいります。

これら3つのいずれの柱も現状では、問題点も多く町民の皆様のご理解の下での意識改革と、健康行動を習慣化することが必要と考えております。

そのためにも、健康宣言に関連する3つの事業を効果的に推進するために、その基盤として「健康宣言推進事業」を実施する予定であります。

また、昨年度に開催いたしました健康フォーラムの中で、弘前大学教授中路先生から、短命町返上や健康な町づくりのためには、町のトップリーダーが先頭に立たないと短命町は変わらないという研究結果のお話がありました。

そのためにも「トップセミナー」を開催して、町のトップリーダーである議員の皆さんや区長さん、各委員の方々に、健康知識を深めご自身の健康管理や町民の健康管理に役立てていただきたいと考えております。

また、働きざかりの世代の健診受診率の向上や、庁舎内禁煙の問題など、議員の皆様や、町民の皆様のご理解をいただきながら推進していくこともあり、「庁舎内健康宣言準備委員会」を開催しながら進めてまいりたいと考えております。

そして、その結果を踏まえ、個人や各組織から「健康宣言」として発表いただければと考えております。

ぜひ、議会としての取り組みも、宣言としてお願いしたいところでございます。

働きざかりの若い世代の死亡者を減らし、健康で長生きのための取り組みにご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

次に、健康宣言に向けた事業の進捗状況についてのご質問ですが、平成 26 年度に国立循環器病研究センターや八戸学院大学、そして、町食生活改善推進委員の方々のご協力をいただき、「はしかみ美味しい健康レシピ」を作成し、今年度は、小学生や保護者向けの健康教室、また、成人対象には全地区で開催しております「高血圧予防教室」等において、そのレシピの PR・普及に努めているところであります。

協働の健康づくり支援事業につきましても、健康づくり活動を継続している 5 団体へ支援をしているところであり、それぞれの団体で着実に健康づくりの効果が表れているところであります。

また、健診受診率の向上対策としては、健康推進委員の方々の勧奨活動や、議員ご案内のとおり、八戸健診センターにおいてワンコイン 500 円で受診可能とし、健診の階上町民優先日を設けていただき、受診希望者については、各地区へ無料の送迎バスを運行するなど、町民の方々が受診しやすい環境づくりにも力を入れてきているところであり、また、未受診者に対しては、ハガキや電話で再度勧奨した効果もあり、受診率も徐々に上向いてきております。

今後は、国の目標受診率をめざし、重点的に PR 活動等をしてしながら、町民の皆様とともに取り組めるよう努めてまいりたいと考えております。

次に 2 点目の、敷地借上料についての件であります。平成 26 年度において、町が有償で借りている土地の面積は、約 167 万㎡、敷地借上料は約 2,400 万円となっております。

議員ご質問の役場庁舎周辺の敷地につきましては、役場庁舎や旧国保診療所、ハートフルプラザ・はしかみなどの用地として、昭和 55 年 8 月に約 3 万 3,600 ㎡、昭和 59 年 4 月に現在の町民体育館の用地として 2,100 ㎡を借地契約し、平成 7 年に役場庁舎分 4,200 ㎡を購入いたしまして、現在の借地面積は約 3 万 1,500 ㎡、敷地借上料は約 1,200 万円となっております。

議員ご指摘のとおり、借地借上料は、全体の約 5 割を占めている状況でございます。

役場庁舎は、災害対策本部に、またハートフルプラザ・はしかみと町民体育館は、避難所に指定しているなど、これらの施設は、町の重要な拠点施設となっていることから、財源を勘案しながら、契約期間にこだわらず、地権者と協議しながら計画的な購入に向けて検討してまいりたいと考えております。

また、町全体の借地解消に向けた進行状況についてであります。これまでも町では、施設の集約化や建物の更新時に用地を購入するなど、借地の数を減少させてまいりました。

平成 25 年度には現在の金山沢水郷館用地を、平成 26 年度には不燃物最終処分場用地を、そして今年度は田代集会所用地を購入するなど、平成 28 年度では、平成 24 年度に比べて 240 万円程度、敷地借上料が軽減となる見込みとなっております。

今後も、借地については、計画的に購入を進め、次世代への財政負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。（町長降壇）

4 番（上道二三男君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、4 番、上道二三男君。

4 番（上道二三男君） 4 番上道です。（上道議員起立）

ありがとうございます。

先月 25 日のはしかみ健康フォーラムの取り組みは、私も参加いたしました。大変勉強になりました。

春を呼ぶ階上かるしおランチも大好評で、八戸市総合健診センターの管理栄養士さんにもお褒めのお言葉をいただきました。

階上町の取り組みは高く評価されています。

今後ますますの健康・長寿のまちづくりを推進くださるようお願いいたします。

敷地借上料については、現状、町は集会所も何か所かで集約などを行い、借地を返却していると同っています。

今後についても施設等建設する際の用地は借地ではなく、用地購入の方向であると認識しています。

また、昨年9月の議会の一般質問でも、（仮称）ハマの駅建設に際しまして、建設用地はもちろん、隣接するさわやかトイレ駐車場用地も併せて購入してはどうかとの質問もありました。

現在、（仮称）ハマの駅建設プランの用地購入の状況を伺い、質問を終わります。
（上道議員着席）

総合政策課長（木村良三君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総合政策課長、木村良三君。（総合政策課長起立）

総合政策課長（木村良三君） ハイ、お答えいたします。

議員ご案内のとおり、集会所につきましても、これまで施設の集約化等によりまして、敷地の解消に努めてまいりました。

今後、整備事業については、次世代への財政負担の軽減を図る観点から、町有地の活用又は用地の購入によりまして事業を進めてまいります。

従いまして、平成28年度から本格的に整備を進めますハマの駅についても建設予定地はもちろんのこと、隣接しております大蛇さわやかトイレの土地にも含めまして、用地を購入して事業を実施してまいりたいというふうに考えてございますのでよろしくお願いいたします。（総合政策課長着席）

議長（山田恵治君） 以上で4番、上道二三男君の質問を終わります。

2番、大下修君の質問を許します。

2番（大下修君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、2番、大下修君。

2番（大下修君） 2番、大下修です。よろしくお願いいたします。（大下議員登壇）

2番（大下修君） 3月の定例会に質問の機会を与えていただきまして、誠にあり

がとうございます。感謝申し上げます。通告に従いまして、質問をさせていただきます。

まず1点目として、国民健康保険の税率改正について伺います。

全国的に国民健康保険財政は厳しく、若くて医療費のかからない20代から50代の加入者が減少し、65歳以上の医療費水準が高い高齢者比率が多いことや、所得水準が低い加入者が多く、保険料の負担が重いという構造的な問題を抱えています。

当然のことながら、国民健康保険は特別会計として一般会計と区分して経理することが基本です。

しかしながら、特別会計として加入者減少など構造的な問題から、一般会計から財政特別繰入金、一般的な法定外繰入金を投入して運営していることは、当町に限ったことではありません。

全国的に行っている事をご承知のとおりです。

当町においても、国民健康保険特別会計は毎年のように法定外繰入、また、基金からの繰入れを行って運営してきました。

今回平成28年度一般会計からの繰入れを抑制し、国保財政の健全化を図るために、税制改正、増税を行い、7月の納入月から徴収開始と伺っております。

今回の税制改正に伴う標準世帯における試算によると、年金受給中の2人世帯で64歳以下、世帯所得ゼロ、年金収入ともに120万円以下、資産税3万円で一世帯あたり8,900円増の6万5,200円と試算されております。

また、若い世代40代夫婦と未成年の子2人、4人世帯の標準世帯では、稼得者、働き手は夫のみ、妻、子どもに収入及び固定資産なし、世帯所得200万、給与収入312万、資産税5万円の世帯で3万7千円の増、年間42万8,300円の国保税と試算されております。

平均8.8%引き上げ、3,200万円の税収を見込むこととなっており、若い子育て世代への負担が大きくなっております。

当町の国保税は、県内40市町村と比較して上位9位で、一人あたり10万円を超えて、県平均を大きく上回っております。

このような状況の中、平成28年度税制改正を行う必要性和29年度以降の対応について伺います。

1つ目として、国保税の税制改正を平成21年度、22年度に実施し、23年度以降5年間税制改正を実施しなかった。

今回の税制改正の目的、国保特別会計の基本に則り、一般会計と区分して経理するという基本で進めるのであれば、1年おき又は少額でも毎年、税制改正を行って

いれば、町民被保険者の理解が得られやすいし、町のスタンス、考え方も理解できるし、基本となる特別会計の仕組みも理解すると考えます。

しかし、このような周知・広報活動を行わず、28年度に税制改正を行うことを唐突に思います。

この5年間、税制改正を実施しなかった理由を伺います。

次に、平成30年4月から県と町との共同運営になるとともに、国も国保に対する財政支援も拡充されると聞いておりますが、県との共同運営までの当町の国保税の改正を待てないのでしょうか。なぜ、今なのでしょう。

28年度に税制改正を行う必要性について伺います。

3点目として、国保税の徴収率、税を納めた比率は63%と町税徴収率88%と比較しても、極端に低く3分の2の徴収率です。

歳入未済額、税を納めてもらえなかった額が、年間2億円となっております。

順序として徴収率向上を図ったうえで税制改正を進めるべきと考えます。

これは、今回の税制改正で更に被保険者の負担を大きくし、不公平感、納税意識を低下させると危惧しております。

国保税の徴収率の向上対策について伺います。

4点目として、仮に28年度、税収確保に至らなかった場合、29年度の対応をどのように考えているのでしょうか。これについても伺います。

次に、階上町まち・ひと・しごと総合戦略について伺います。

地方創生総合戦略は、当町にとって定住化や子育て支援、雇用の創出など重要な施策であると認識しております。

主要事業一覧によりますと、総事業108、新規事業12、継続事業96のうち拡充事業12となっております。

これらの事業は、平成28年度予算すべてに網羅されているのか伺います。

また、総予算と新規予算、拡充予算、それぞれの予算規模について伺います。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。（大下議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、大下議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の23年度から5年間税率改正しなかった理由とのご質問ですが、平成20年度の大規模な医療制度改正によって、老人医療保健制度が廃止され

ました。

そして75歳以上を被保険者とする「後期高齢者医療制度」が創設されました。

それにより、75歳以上の方が、国保から後期高齢者医療に移行したことなどにより、平成20年度の国保税は、約6千万円の減収となりました。

そのため、平成21年度と22年度に、それぞれ3千万円の増収を見込み税率改正を行いましたが、長期にわたる不景気の影響等により想定した税収確保には至りませんでした。

そして平成23年度以降も景気は回復せず、また、あの東日本大震災もあり、被保険者へ与える影響を考慮し、税率改正を行わず、国保財政調整基金からの繰入金や一般会計からの法定外繰入金の投入により運営してきたところであります。

次に、税率改正を行う必要性についてのご質問ですが、議員ご案内のとおり、平成30年度からは、県との共同運営が始まります。

都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等において中心的な役割を担い、市町村は、資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収等を担っていくこととなっております。

市町村は、県が決定した「国保事業費納付金」を県へ納付するため、従来どおり税率を決定し、賦課・徴収することになります。

保険給付については、引き続き市町村が行い、給付に必要な費用を、保険給付費等交付金として、県が市町村に支払うこととなります。

国保税について、現在、国では、「医療費水準の格差が大きい場合は、原則として医療費水準に応じた国保税率とならざるを得ない。ただし、将来目標として、地域の実情を踏まえつつ、公平性を保つため、県で一本化した税率をめざすこととなる。」という考え方を示しております。

国保特別会計は、法で定められた割合の公費と被保険者の税負担による独自運営が基本ですが、平成20年度以降平成26年度までで一般会計から法定外繰入金2億7,500万円を投入し運営してまいりました。

今年度も3千万円の投入による運営を余儀なくされております。

このことから、平成28年度以降も被保険者数の減や医療技術の高度化による医療単価の増加などにより、財政状況が好転する見込みがなく、一般会計繰入れの継続が予想されることから、一般会計からの繰入れを抑制し、国保財政の健全化を図るため、今回、改正が必要と考えております。

次に、国保税の徴収率に関してのご質問ですが、平成26年度決算において前年度を上回ることができ、今年度においては、更に、それを上回ることを目標に取り組んでいるところであります。

現年度分につきましては、「徴収事務の基本は現年度の確保、すなわち滞納累積を出させない」というスタンスに立ち、きめ細やかな対応を繰り返すことによって、徴収率の向上に努めているところであります。

また、滞納処分に関しましては、今年度徴収対策の最重点課題として、国保税滞納額の縮減を位置付け、県市町村税滞納整理機構と連携しながら、徴収並びに滞納処分を実施しているところであります。

これらのことにより、1月末現在における徴収率は、現年度分及び滞納繰越分とも、昨年度同期を上回っておりますので、引き続き徴収に努めてまいりたいと考えております。

税収確保に至らなかった場合の29年度以降の対応についてのご質問ですが、まずは、税収確保に最善の努力を尽くし、そして、最終的には、国保財政調整基金の繰入れをしなければなりません、しかしながら、その基金に限りもあることから、状況を注視し対応してまいりたいと考えております。

2点目の階上町まち・ひと・しごと創生総合戦略の件であります、新規及び拡充事業につきましては、平成28年度当初予算では、水産業競争力強化緊急施設整備事業、いわゆる（仮称）ハマの駅整備事業に2億2,280万4千円、歯科保健事業に132万6千円、図書蔵書検索システム管理事業に36万4千円を計上しております。

その他の新規・拡充事業につきましては、平成28年度において、必要な条例や規則、要綱などを制定し、準備が整ったものから順次、事業を実施してまいりたいと考えております。

そのため、議員ご質問の108事業の総予算及び新規と拡充のそれぞれの予算規模につきましては、平成28年度においてそれぞれの事業費が明らかになる予定でございますので、現時点においてその予算規模をお示しすることはできませんが、主要事業一覧表のうち継続分に係る予算については、平成28年度当初予算ベースで14億6,200万円程度となっております。

以上でございます。（町長降壇）

2番（大下修君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、2番、大下修君。

2番（大下修君） ハイ。（大下議員起立）

ご回答ありがとうございました。

国民健康保険は、都道府県内は当然、全国的にもどこに住んでいても同じ税率負担、適正な負担で一律であることが理想だと思います。

このことが可能な限り、早期に実現することを、実現することに注力すべきものと考えます。それでこそ国民健康保険であると認識しております。

平成 30 年度 4 月から県と町の協働運営になるとともに、今現在、各市町村ばらばらの税率を早期に青森県内全域で統一した税率になるよう声をあげて取り組んでいただきたいと思います。とともに、歳出削減、健康であること、先ほどもご説明受けましたけれども、健康推進には継続した施策を県とともに、短命県返上とともに、進めていただきたいと思います。

次に総合戦略について、今年度に入り日本銀行はマイナス金利を導入し、金利を低く抑えることで、低金利融資を活発化させ、景気回復につなげようとしています。

現に、住宅ローンの低金利融資は、大手銀行が先駆けて進めていること、報道などで拝見します。

若い世代、若い世代に限ったことではありませんが、今が家を建てるチャンスと捉えている方々もあるかと思います。

三陸復興道路、階上インターチェンジの開通で八戸市が更に近くなりました。

他町村と比較しても、当町は八戸市への通勤に大変有利な状況です。安価な土地と 30 分以内の通勤圏。

このメリットと子育て支援をつなぎ充実させ、相乗効果を発揮して、階上に住んでいただける施策を進めることが大切です。

創生総合戦略は数値的な目標を定め進捗をチェックし、評価して進める、ということになっております。

それぞれの数値目標が達成され、当町が良くなっていくことを信じて質問を終わらせていただきます。

よろしくお願いします。ありがとうございました。（大下議員着席）

保健福祉課長（引敷林広貴君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、保健福祉課長、引敷林広貴君。

保健福祉課長（引敷林君） ハイ。（保健福祉課長起立）

それでは大下議員のご質問にお答えをいたします。

まずは 1 点目、国保税率統一となるように取り組んでいただきたいと思いますということでございましたが、議員おっしゃるとおりだとは思いますが、現状とすれば医療費の

差、それから年齢構成の差、様々ございますので、新制度となれば、先ほど町長の答弁にもありましたように、国では将来目標として統一していきたいという今スタンスでありますので、県ごとにですね、連携会議等を設置をして、その中で検討して進めていくということになってございますので、そういうふうに取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

あと一つは、短命県返上ということでございましたが、当町でもいろいろ健康づくりに、今取り組んでいるところでございますので、更にですねそれを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。（保健福祉課長着席）

総合政策課長（木村良三君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総合政策課長、木村良三君。（総合政策課長起立）

総合政策課長（木村良三君） ハイ、大下議員ご案内のとおりでございます、今回の戦略について108の事業を計画してございます。

それをしっかりと進めながら、まち・ひと・しごとについて頑張っていきたいと考えてございます。（総合政策課長着席）

議長（山田恵治君） 以上で2番、大下修君の質問を終わります。

1番、荒谷憲輝君の質問を許します。

1番（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 1番、荒谷憲輝君。

1番（荒谷憲輝君） 1番、荒谷憲輝です。（荒谷議員登壇）

1番（荒谷憲輝君） 3月定例会での質問の機会を与えていただいたことと、日頃より町政に携わりご尽力されている皆様に感謝申し上げます。

さて、平成23年3月11日の東日本大震災から約5年が経過いたしました。改めまして、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

また、多くの被害者は甚大な被害を受けられ、忘れることのできない体験であったと思います。

この経験から教訓等を活かし、人と地域の現状を考えながら、いつ、どこで、どのような予想不能な災害が発生しても対応できるように防災、減災のために取り組んでいただいていることは、今後の町の発展の礎になることと信じており、町の指導の下に、自助、共助、公助の目線で努力していただき、災害に強いまちづくりをめざしていただきたいと思います。それでは通告に従いまして、質問させていただきます。

階上町まち・ひと・しごと創生総合戦略の主要事業一覧に掲載されている、ハマの駅整備活用事業について、平成 25 年 5 月に、三陸復興国立公園に指定された、太平洋沿岸地帯の大蛇さわやかトイレ付近に計画されているハマの駅整備活用事業は、地域資源を活かした既存産業と新しい仕事によるライフスタイルの実現と、階上町まち・ひと・しごと創生総合戦略の主要一覧に掲げられている継続・拡充・新規の 108 の事業の中で、最重要事業であり、様々な事業に関連する地場製品の消費、販売の拡大、町の観光や魅力の向上、新たな資源、仕事体験、提携等に大きな相乗効果が期待できるものと考えます。

平成 26 年 2 月に水産業再生委員会を設立し、水産庁より 12 月に浜の活力再生プランを承認され、産地協議会を設立し取り組んでいる中で、平成 27 年 6 月の議会定例会での一般質問で答弁されている平成 28 年度設計・工事・着手、平成 29 年度施設運営開始と伺っておりますが、現在の進捗状況と経過を伺います。

また、平成 26 年 2 月から町を始め水産業再生委員会、産地協議会、階上漁業協同組合、議会、計画予定地の大蛇地域や、大蛇部会等の多数の関係者で取り組んできた、浜の活力再生プランの産地水産業強化支援事業ではなく、浜の活力再生広域プランの水産業競争力強化緊急設備事業に変更したと聞いておりますが、広域プランになることによる違いという頃どのような理由で変更されたのか。

更に、浜の活力再生広域プランの委員会設立、委員の構成、広域の枠組みと計画スケジュールをお伺いいたします。

以上で、壇上からの質問を終えさせていただきます。（荒谷議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは荒谷議員のご質問にお答えをいたします。

荒谷議員におかれましては、これまで浜の活力再生プラン策定のための階上地域水産業再生委員会や産地協議会漁業部会など、「海業支援施設（仮称）ハマの駅」

を推進するためのメンバーとしてずっとですね、ご参加していただいていたので、その内容についてはご承知のこととっております。

そこで1点目の産地協議会設立後の進捗状況、経過につきましてご説明申し上げます。

産地協議会は、これまで「産地水産業強化計画」策定のため、4回協議会を開催し、漁業部会や商業部会におきましても8回にわたり検討を重ねてまいりました。

また、その協議内容を基に、水産庁とのヒアリングを3回行い、「（仮称）ハマの駅」の施設の整備概要について、ご了解をいただいたところです。

このため、町は「産地水産業強化支援事業」を活用することで進めてまいりました。

荒谷議員ご案内の広域プランへの事業変更につきましては、議会全員協議会でもご説明いたしましたが、昨年12月25日に国から、これまでの「浜活プラン」を踏襲した「水産業競争力強化緊急施設整備事業」を盛り込んだので、是非活用してほしい旨のご連絡をいただきました。

これは、国、水産庁が進めているTPP関連の予算で、今後は、広域的な活力ある漁村地域が連携し、地域の漁業を維持・発展させていくための担い手の育成や漁船漁業の構造改革時に取り組むための「浜の活力再生広域プラン」を策定することにより、水産業の競争力強化をめざすというものであります。

そこで、国・県の指導に基づいて「（仮称）ハマの駅」整備実現のため、2月9日に階上漁協の理事会や産地協議会のご了承をいただき、「浜の活力再生広域プラン」を活用して、これまでの海業支援施設整備事業を進めることを決定したところです。

その後、2月26日に八戸市やおいらせ町など県南の関係団体と「青森県太平洋南部広域浜プラン策定調整協議会」を立上げました。

これにより、各地域の漁協が計画する、それぞれの漁業の維持・強化をめざす事業を盛り込んだ「広域浜プラン」を策定するための「広域水産業再生委員会」設立に向けて、現在、協議しているところであります。

今後につきましては、「広域水産業再生委員会」が設置されたのち、「浜の活力再生広域プラン」の策定作業に取り組み、国からの早期承認をめざしてまいります。

また、産地協議会では、これまでの事業内容を活かした「水産業競争力強化緊急施設整備計画」の策定・提出に向け、県や水産庁との協議を重ねながら「（仮称）ハマの駅」整備事業の申請が、速やかにできるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。（町長降壇）

1 番（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、1 番、荒谷憲輝君。（荒谷議員起立）

1 番（荒谷憲輝君） ハイ、ご回答ありがとうございました。それでは質問させていただきます。

水産庁の事業である水産業競争力強化緊急施設整備事業の採択は先着順となり、基金の助成金がなくなり次第終了と聞いておりますが、基金の規模、申請のための要件、申請時期の見通しをお伺いいたします。

また、広域プランによる建設予定地、設計、予算、補助割合の変更がありましたらお伺いいたします。

更に、上道議員の質問の回答で用地買収を予定していると伺いましたが、用地買収予定時期をお伺いいたします。

よろしくお願いします。（荒谷議員着席）

産業振興課長（南正人君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、産業振興課長、南正人君。

産業振興課長（南正人君） ハイ。（産業振興課長起立）

荒谷議員の2回目のご質問にお答えいたします。

1 点目の基金の状況ですけれども、まず先着順なのかというふうなお話でございましたけれども、ご案内のとおり、基金につきましてはいわゆる早い者勝ちと申しますか、事業を申請いたしました順番ということになります。

全員協議会でもご説明いたしましたが、広域浜プランがまず必須という形で進んでいくことでございますので、当面そちらを進めながらですね、早めの事業の申請ができるように進めていきたいというふうに考えております。

また、基金の規模ということですが、今回私たちが施設整備をする水産業競争力強化緊急整備事業に係る全体的な費用は、合わせて 62 億円ということになってございます。

また、事業を申請するための要件、申請の時期ということでございますけれども、事業の申請をするためには、先ほど申し上げたように浜の活力再生プランの策定がまず先に必要ということになります。

それを作るために先ほども町長の答弁にもございましたけども、広域水産業の再生委員会こちらを設置しなければなりません。

これを設置した後にですね、広域浜プランを作りまして、水産庁のヒアリング承認という状態にもっていきたいというふうに考えております。

それを踏まえたうえで、私共のこれまで進めてまいりました事業の取り組みということになりますので、これは今までどおりですね、計画してきたとおりに進めていきたいと思っておりますが、いずれにしてもその広域浜プランの方の作成がまず一番に来るということでございますので、それを進めながら、そして私共の施設の整備に向けた取り組みを進めていききたいというふうに考えております。

それから、用地買収の時期ということでございますけども、これまでもご説明してきたところではございますが、施設整備予定地の地権者でございます大蛇部会ですが、こちらにつきましては、これまで合わせて4回ほど説明会を重ねてきたところでございます。

そしておおむねですね、土地の提供についてご協力をいただくというような形で回答をいただいているところですが、こちらにつきましても先ほどご説明したように、広域の取り組みがまず一番ですよということになりますのでそちらの目処が立った時点ですね、土地の方の購入に向けた取り組みを進めていききたいというふうに考えております。

それから、これまでの予定の設計とか予算のあたりなんですけども、これまでどおりですね、私の方では進めていくことで考えておりますけども、設計とか全体の予算につきましては、この施設整備を進める中で水産庁との協議を重ねる中で、費用の方を精査してまいりましたけども、当初予定しておりました形での取り組みの中に、護岸整備とかってということもあったんですが、それらにつきましては、別事業により整備する形で進めておりますので、現在は当初の計画より若干少なくなりました、工事費・用地費それから造成費など合わせてこの度2億2千万ほど計上させていただいたところでございます。

以上です。(産業振興課長着席)

1 番(荒谷憲輝君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、1 番、荒谷憲輝君。

1 番(荒谷憲輝君) ハイ。(荒谷議員起立)

詳しいご回答ありがとうございました。更に質問させていただきます。

先ほどの答弁の中で、建設予定地は、大蛇さわやかトイレ隣地と伺いましたが、近年の災害は異常気象が原因で大型化されており、今年1月19日のような高潮・波浪災害に見舞われる危険性があり、車の駐車や走行に支障をきたし、通行止めや立入禁止となることが予想されるが、建設予定地や大蛇さわやかトイレにおいても、同様の浸水被害が考えられるが、それらへの見解をお伺いいたします。

また、平成27年6月の議会定例会での一般質問で答弁されている大型バス受入れの想定と種差海岸との連動した観光客を招致したいとのことですが、ハマの駅の利用者のため大型バスの運行もあるわけですが、種差海岸とハマの駅を結ぶ道路や、町内の観光施設を結ぶ道路についてどのような見解をお持ちかお伺いいたします。

また、平成27年12月25日に県との協議においてプランが変更になったと聞いておりますが、階上町まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業一覧の中でも最重要事業にあるにも関わらず、議会には報告、説明もなく、今定例会まで説明がなかったことに遅すぎる対応で、議会としても情報共有とまではいかなくても、情報不足とならないよう、今後は適宜に報告、説明をしていただきたいと思います。

ハマの駅整備活用事業は、町民の皆様のご理解、ご協力なしに進めることができない大事な事業でありますので、オール階上で取り組むよう町の勇気ある提案と指導力を発揮され進めていただきたいと思いますと考えております。

最後に季節に関する災害と道路整備について回答いただいて質問を終わります。

ありがとうございました。（荒谷議員着席）

産業振興課長（南正人君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、産業振興課長、南正人君。（産業振興課長起立）

産業振興課長（南正人君） ハイ、それでは再度のご質問にお答えを申し上げます。

議員ご案内のとおり、今年1月の大しけの際は、満潮とも重なりましてこれまでにないような高波となりました。

この際、大蛇のさわやかトイレのところまで波が打ち上げられたのはご承知かとは思いますが、そういう状況ではございました。

ハマの駅の建築場所につきましては、トイレのところよりは小高い6m程度ということで、嵩上げをしながら整備はしたいというふうに考えておりますし、その高波等の対策につきましても、補助事業等活用しながらですね、別の事業により護岸の整備を検討してまいりたいというふうに考えております。

それから観光バス等の受入れのお話でございますけども、八戸階上線の道路、特

に種差から金浜に向けて道路が狭く、大型バス等が通れるんですが、かなり交通が、対面したときに大変通りにくいというふうなところでございます。

私の方といたしましては、これまで種差のところには車が、バスが来ておりますので、そっから更にこちらの方に入っていただきたいということで、観光サイドの方からですね、多くの観光客を受入れしたいということで、町では、県の方に車両の待避所なども含めた道路用地の、道路の拡幅の要望をしております、これにつきましては今後も進めていきたいというふうに考えてございます。

それから、議会の方へのご報告ということになるわけですが、今回の広域的な取り組みへのお話がありましたのは、先ほど町長の方からもありましたけども、昨年12月末になってからのことでございました。

こちらとしても漁協と相談しながら、大変急なお話でもございましたし、広域への移行ということになると、まずはこれまで一緒に進めてきた漁協の理事会ですとか、産地協議会のご理解をいただくことが必要だろうということ、それから他の漁協や関係自治体との連携が大切になってくるということでございました。

そういうことで、とにかくこれについては、早急に協議しなければならないということで、これまで協議を重ねてきたところですが、2月の26日になって広域浜プランの調整協議会という形に至ったところでございます。

それで今は、委員会設立に向けて進めているところですが、この結果を踏まえてですね、踏まえてからやっぱり議員の皆様にご報告するのが、やっぱりベストと申しますか、良いのではないかとということでこれまで取り組んできたところでございます。

これからも漁業の方々とそれから皆さんと一緒にですね、取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。（産業振興課長着席）

議長（山田恵治君） 以上で1番、荒谷憲輝君の質問を終わります。

5番、長根岩夫君の質問を許します。

5番（長根岩夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、5番、長根岩夫君。

5番（長根岩夫君） 5番、長根岩夫です。（長根議員登壇）

5番（長根岩夫君） 3月定例会に質問の機会を与えていただきましたことに、感謝を申し上げます。

質問の前に私の方からも3・11東日本大震災の被害に遭われた方々へお見舞いを申し上げたいと思います。未曾有の大震災により、尊い多くの命が奪われました。ここに改めてご冥福をお祈り申し上げます。

また、被害に遭われた方々には、心からのお見舞いを申し上げるとともに、ふるさとの一日も早い復興と、ご帰還が早期に叶いますよう、お祈り申し上げたいと思います。それでは通告に従い、質問をさせていただきます。

初めに、階上町における附属機関の見直し等についてお伺いいたします。

地方自治法では、法律又は条文の定めによるところにより、執行機関の附属機関として委員会、審議会、調査会などを置くことができるとなっております。

そして、その附属機関を設置する理由としては、住民の意思を十分に反映させることが可能であること。また、専門的な知識を導入することができること。そして、公正な行政執行を図るため有効な手段であることが挙げられます。

反面、執行機関の追認する機関になってはいないかなどの指摘もありますので、当町においても実施にあたりましては十分注意し、取り組んでいただきたいと思います。

ここでは、国の機関から委嘱される委員についても関連しておりますので、加えておきたいと思います。

民生委員や人権擁護委員と、行政相談委員などがありますが、特に民生委員については、地方公務員法第3条に規定する非常勤の特別職の地方公務員となっております。

児童委員を兼ねる以外、他の公職との兼務は適当でないとなっております。

民生委員と他の公職とされる委員の兼務について、兼務の制限について町長のご所見をお伺いいたします。

次に、委員兼務の数の制限について質問いたします。

委員の委嘱は、町長名や教育委員会からのものなど各課において委員を選任するにあたり、特定の方に集中することがないように配慮されていることと思います。

また、連携中枢都市圏の中核をめざす八戸市をはじめとして、各自治体においても公平性を期すため委員の選任は2つ以内としているところがあります。

担当課で取りまとめをし、庁内で連絡を密にするという意味で、庁内LANということで情報を共有していると聞いております。

当町の委員兼務の数の制限、これについてお考えをお伺いいたします。

次に、議会議員への委員の委嘱についてであります。条例の定めによる附属機

関の内、町長名や農業委員会より委嘱される委員会、その数は37ありますが、うち11の委員会において議会議員を委員に指名しております。

委員会は、町の諮問を受持つ機関であります。この議員の委嘱については、政策、立案の過程に参加することになり、執行機関と議決機関の機能と権限の分立という趣旨から適当でないとする意見が、見方が多くなっております。

最近の各自治体の議会においては、附属機関への委員の収入を制限する決議をするなど、議員は委員を受けないとすることで信任を得ております。

また、決議に至らなくても議会として制限をする、すなわち委員の委嘱についてはお断りをするという議会もございます。

条例により、当町では、議会議員は委員の委嘱、指名を受ける形ですが、今後においては議会としての公平性と執行機関との権限分立の立場から、適宜制限をしていくべきではないかと考えておりますが、執行機関の長としてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、附属機関への町職員の委員委嘱について質問いたします。

当町の条例では、6つの委員会において町の職員が委員として指名されることになっております。

附属機関の委員に執行機関である町の職員が、専任されること自体に違和感を覚えるものでありますが、諮問機関として独自性を尊重し、意見を求めるものであるならば、町職員の委員への委嘱は改めるべきと考えております。

条例の見直しについてお考えをお伺いいたします。

次に、委員の公募と女性委員の登用について伺います。

近年は、多くの自治体において、公募による委員の選任を行っておりますが、公募によるその委員の比率は、10%以上を目標としております。

また、女性の登用については、30%以上を目標として取り組んでいると聞いております。この公募による委員の選任と女性の委員登用についてお考えを伺います。

次に、行政改革と委員の数の増減についてであります。条例の定めによる附属機関として、委員会の数は37ありますが条例によらない、いわゆる私的諮問機関と呼ばれる委員会もあるかと思えます。

行政改革により平成18年度までには、2つの委員会が廃止になっていると聞いておりますが、その後の改廃等による委員会の数の増減はどうなっているのか、また、見直しにより廃止する委員会はないのかお考えをお伺いいたします。

次に、各種委員会の広報によるお知らせについて伺います。

国の機関が、委嘱する委員や地方自治法第180条の5に規定される教育委員会、選挙管理委員会、監査委員などの他、農業委員や固定資産評価委員への委嘱、また、

地方自治法第 202 条の 3 に規定される附属機関への委員委嘱の他、地方自治法によらず条例にない委員会もあり、なんのための委員会であるのか、選任方法はどうなっているのかなど疑問に思われる町民の方々もおられます。

階上町のホームページに条例の項目がございますが、それに加え委員会の諮問機関としての役目の説明、そして委員会の公募や選任の方法、任期などを一括し、広報の紙面でお知らせしていくことも、より町民の皆様の行政への関心も高め、ご理解をいただく大切な PR 活動になるのではないかと考えております。

この委員会の広報によるお知らせについてお考えを伺います。

次に、町の税、町税などの徴収対策についてお伺いいたします。

町では、まち・ひと・しごと創生総合戦略をまとめられ、基本目標の一番目に、人口流出に歯止めをかけるため基盤となる仕事づくりが最重要課題として、多様な就業機会の創出をめざすとなっております。

個人の収入が増えていくように、行政としても努力をすると謳っているわけであります。

また、同時に行政サービスの向上や行政運営を支えるためにも、納税者の皆様にはご負担をお願いし、税の徴収を行っているわけでありますが、財政基盤の強化を図るためにも徴収率の向上は、重要な課題の一つであると考えております。

さて、本町における町税の徴収率は、平成 20 年度から 24 年度までの 5 年間下がり続けておりました。

平成 25 年度には、徴収業務など機能強化を図るため税務課を独立させて以来、25、26 年度には、徴収率は上向いてきているようではありますが、残念ながら未だに県内の平均を下回っている状況にありますので、更なる改善、取り組みをしていただきたいと考えております。

そこで、税負担の公平性の観点からも、徴収対策をより厳正に行っていく必要があると思いますが、平成 27 年度における徴収対策と、その見通しについてどのようなお考えで進めているのかお伺いをいたします。

以上、階上町附属機関に関する条例の見直し、また町税等の徴収対策についてお伺いをいたしました。これにて壇上からの質問を終わります。

ありがとうございました。（長根議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、長根議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の階上町附属機関に関する条例の見直しの件についてであります。まず、民生委員につきましては、議員ご案内のとおり、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員であり、社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っていただいております。

また、全ての民生委員は、児童福祉法によって児童委員も兼ねており、妊娠中の心配ごとや子育ての不安に関する様々な相談に応じたり、支援をしていただいております。

ご質問の民生委員の公職の兼職につきましては、事実上公職としての活動と、民生委員としての活動を区分し得ない場合が生じるため、適当ではないとされており、そのように認識しているところであります。

次に、委員兼務の数の制限の件についてであります。町の附属機関につきましては、町では、その設置の留意点や、町民の幅広い意見及び専門的な意見の反映を図り、更には、公平性を確保するという観点から委員の選任についての要綱を定め、運用しているところであります。

ご質問の委員兼務の数の制限につきましては、委員兼務の数を3機関までとしております。

次に、議員の委員委嘱についてであります。附属機関からの提言等につきましては、執行部や議会は拘束されるものではなく、政策決定をする際の判断材料となるものであり、よい意見がたくさん出た方が、よい提言になり、その結果、よい政策決定ができる判断材料になると考えた場合、専門的な知識、知見を持っている人を最初から排除するのは、妥当ではないと考えているところでありますが、議会が執行機関をチェックする機関という趣旨も考慮し、議員の委嘱につきましては、委員総数の10%を超えないこととしております。

また、町職員の委嘱につきましては、附属機関における重要事項の調査や審議、あるいは協議といった過程において、属人的な専門知識等に着目しての選任は、考慮されるべきものと認識しており、このような場合等における職員の委嘱につきましても、委員総数の10%を超えないこととしております。

次に、委員公募比率についてであります。附属機関の設置目的や所掌事項に照らし、委員の公募が適当でないと認められる附属機関を除き、公募による選任の構成比率10%を町の目標としているところであります。

また、女性の登用についてであります。附属機関の男女構成比率について少ない方の割合30%以上を町の目標としているところであります。

附属機関数の増減についてであります。第4次行財政改革により、附属機関についての関係例規の見直しを行い、平成22年に階上町附属機関に関する条例を制定いたしました。

条例施行時の平成22年4月1日での附属機関数は、33機関でありましたが、国の制度等に鑑み、新たな附属機関が追加され、現在では37機関となっております。

附属機関につきましては、これまでも、機関の統合や廃止、委員定数の削減に取り組んでまいりましたが、今後におきましても、引き続き、見直し等の検討を継続してまいりたいと考えているところであります。

委員の公募や選任方法、改選時期など、一括して広報でお知らせするという考えにつきましては、他市町村の情報も得ながら、その方法等も含めて今後、検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、2点目の徴収対策とその見通しについての件であります。議員ご案内のとおり、徴収率に関しましては、平成19年度の税制改正における地方への税源移譲、平成20年秋のリーマンショック、そして、平成23年に発生した東日本大震災等、経済社会情勢が激しく変動したことにより、青森県全体が、税収確保に苦慮したところであり、更に、昨今の経済状況を見ますと、先行きの不透明感は依然として拭いきれない状況にあると考えております。

このような中、本町においては、平成25年度から税務部門の強化を図るため、体制の再構築を行うとともに、まず1つとして夜間納税相談の実施、2つ目として口座振替の推進、3つ目として文書・電話及び臨戸訪問による催告などきめ細やかな納入依頼を継続しつつ、4つ目として県市町村税滞納整理機構や三八地域県民局県税部との連携・協力による滞納整理、5つ目として給与・預貯金等の差押えによる滞納処分などを行うことによって、徴収率の向上をめざし、税収確保に当たっているところであります。

平成27年度においては、更に休日臨戸の回数を増やしたり、県外臨戸の実施を行い、滞納者との接触機会を増やすとともに、金融機関への財産調査や集中的な催告の徹底を図り、滞納の累積化を解消することに努めているところであります。

また、今年度における徴収の見通しについてであります。1月末現在において、前年度同期と比較した場合、一般税合計及び国民健康保険税とも徴収率で上回っておりますので、引き続き、徴収に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。（町長降壇）

5番（長根岩夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、5番、長根岩夫君。（長根議員起立）

5番（長根岩夫君） ハイ、5番長根岩夫です。ありがとうございました。

階上町の附属機関である委員会の委嘱についてと、税の徴収対策についてお伺いをいたしました。委員会等については透明性が1番大事なことであると思っております。

また、委員の兼務については、公平性を示す意味からできるだけ兼務を減らし、町民の方々に機会が均等に与えられるように、行政としても取り組んでいただきたいと思います。

また、女性の登用については、統括する課において、女性が参画しやすい工夫をまとめられて、更には各課の適性を加味されて、取り組んでいただけるようにご期待をいたしております。

また、公募による委員の採用には、地域や男女など町民の隔てなく、広くこれを採用されるように、ご配慮いただきたいと思います。

委員の広報によるお知らせにつきましても、確実に進めていただくようお願いをしておきたいと思っております。

委員会についての質問を3つほどさせていただきますが、町職員の委員委嘱については、条例にあるとおり実際に町職員を選任し委員にしているのか、一応確認をさせていただきます。

それと条例では、委員会の報酬日額は委員長で5,700円、委員は5,300円であるとありますが、条例によらない委員会の報酬はいくらになっているのか、また根拠はどういうものであるか、お伺いいたします。

現在、条例によらない委員会でも条件が整って条例化できる、そういう委員会はないのか加えてお伺いをしておきたいと思っております。

税の対策については、昨年を上回る徴収率となっているということですが、お相手と、納税者の方と直接お目にかかることで職員の皆様にも大変なご苦労があるかと思っております。

お察しいたしますが、継続し誠意をもって職務を遂行されるようご期待をいたしております。

また、徴収対策として近年は納税コールセンターやコンビニ納収などを実施しているところがあります。これらの対応についてどのようなお考えをお持ちであるか伺いたしたいと思います。

また、滞納整理機構を利用されているということですが、これによりど

のような成果が挙がっているのか、数値を示してご説明をいただきたいと思います。
(長根議員着席)

総務課長(佐京孝信君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、総務課長、佐京孝信君。(総務課長起立)

総務課長(佐京孝信君) 長根議員の再質問にお答えをいたします。

まず、町職員が委嘱されている附属機関名と、その職員の役職の状況ということでございますけども、町職員が委嘱する予定としている附属機関数は、長根議員先ほどおっしゃったとおり6機関となっております。

現に委嘱してる附属機関、委嘱する予定としてるのは6機関でございますけども、現に委嘱してる附属機関につきましては、3つの機関となっております。その機関の名称をお話します。

階上町地域公共交通会議、これにつきましては、総合政策課長と教育課長が委嘱されております。

それから、階上町青少年問題協議会につきましては、総務課長、町民生活課長、保健福祉課長が委嘱されております。

それから、階上町立学校施設有効活用あり方検討委員会、これにつきましては、総務課長と総合政策課長が委嘱されております。以上、3機関でございます。

それから2つ目の条例によらない委員会等への、委員への支払いの関係でございますけども、これにつきましては先ほど議員さんおっしゃったとおりの、委員長さんに5,700円、委員に日額5,300円の報奨金をお支払いしております。

この根拠につきましては、附属機関の委員の報酬の例により同額として、お支払いをしているということでございます。

それから、条例化できる委員会はあるかというご質問でございますけども、各町内会議、これは職員が主に参加する会議等を除きまして、私的な委員会、要綱で定める委員会、あるいは規則であるとか規定で定める委員会、全部で20ございますけども、この中で条例で定めた方がいいのかどうかということにつきましては、今後、条例の中身や規則・要綱との中身を見まして、判断してまいりたい。

いずれにしても、この附属機関等のあり方等につきまして、ご意見のありましたのを参考に、今後改善すべきところがあれば、積極的に改善をしていくという方向で進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。(総務課長着席)

税務課長（地代所康二君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、税務課長、地代所康二君。（税務課長起立）

税務課長（地代所康二君） ハイ、それではご質問のありました納税コールセンターやコンビニ収納についての考えについてであります。納税コールセンターにつきましては、新規滞納者の抑制や早期納税の促進について、期待ができるというふうに考えております。

コンビニ収納に関しましては、納税者における利便性の向上が図られるというようなことが考えられております。

しかしながら、両方とも初期導入の経費、それから毎年の運営経費がかかりますことから、本町において現在推進しております、口座振替における利点等々照らし合わせながら今後も検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、滞納整理機構への移管による効果であります。一般税と国民健康保険税とを合わせまして平成 26 年度には 1,259 万 3 千円、平成 28 年度におきましては、2 月末現在ですけれども、約 2,600 万円の徴収をいただいているところでございます。

以上でございます。（税務課長着席）

税務課長（地代所康二君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、税務課長、地代所康二君。（長根議員起立）

税務課長（地代所康二君） 今 28 年度というふうに話をしたということですが、27 年度の現在、2 月末の徴収におきまして約 2,600 万ほど徴収をいただいているというふうに訂正させていただきます。

お願いいたします。（税務課長着席）

5 番（長根岩夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、5 番、長根岩夫君。（長根議員起立）

5 番（長根岩夫君） ハイ、5 番、長根岩夫です。

ありがとうございました。現在の行政においては様々な問題、また時代に要請様々ございまして、その決断にもほんとにスピード感を求められている時代でもございます。

執行機関として一層のスキルアップと機能強化を図っていただきながら、委員会のあり方等についても特に執行機関としての有効性を損なうことなく、市政発展のため大いに活用されるように検討していただきたいをお願いをしておきたいと思います。

また、徴収対策につきましては、費用が当然多くかかるということでございますが、将来に向けましては、納税者の利便性も考慮しながら改善を図っていただきたいものをお願いをしておきたいと思います。

また、決算書では、この町税、税のみならず保育園保護者負担金、介護保険料、後期高齢者医療保険料、下水道受益者負担金、更には使用料などの未収金もございますので、担当課においては具体的な対策と目標を示されまして、今後また各常任委員会の委員の方々にも、状況の報告を説明をするとともに未収金の解消に努めていただきたいものと思います。

納税の公正を図るためにも、なお一層の改善と努力をご期待いたします。

私からの質問は以上で終わりますが、詳細にわたり丁寧な回答をありがとうございました。終わります。(長根議員着席)

議長(山田恵治君) 以上で、5番、長根岩夫君の質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

開会時刻は午後1時からといたしたいと思います。(休憩 午前11時48分)

議長(山田恵治君) 休憩前に引き続き会議を開きます。(再開 午後1時00分)

11番、大江和夫君の質問を許します。

11番(大江和夫君) ハイ、11番、大江です。

議長(山田恵治君) ハイ、11番、大江和夫君。(大江議員登壇)

11番(大江和夫君) それでは通告に従い、質問させていただきます。

私からは人口減少に伴う少子化対策等についてでございます。

総務省が先月発表した2015年国勢調査の速報値では、39道府県の自治体での人口減少が進んでいると言われております。全国47都道府県で、この5年間で

減少した人数は94万7千人ほどだそうです。

率にして0.7%だと言われており、地方都市に例えれば、98万都市の仙台市が一つなくなってしまうのと同じ数字だそうです。

人口減少の波は、大都市圏の一部や地方の中核都市にも及んでおり、総務省が1920年に調査・開始以来、初めて減少に転じたと報じられております。

人口減少の要因は、大都市部以外は出生数より死亡数が上回る、いわゆる自然減であり、少子高齢化社会の現れだと考えております。

国、県を始め、各市町村でも様々な対策等打ち出している中、当然のことながら当町も例外ではなく、なんらかの対策を講じていかなければ、この人口減少の波にのまれてしまうのではないかと危惧するところでございます。

当町の人口もピーク時には、1万5,800人ほどの在住者でありましたが、現在は1万4,400人ほどに減り、このまま進みますと1千人になるのも、そう遠くはないのではないかと考えられます。

このような現状下で、1人でも2人でも我が町に住んでもらうためには、何らかの対策、政策等考えなければなりません。

当町には、現在300軒ほどの空き家があると言われております。

当然ながら相手のあることですので、簡単な事案ではないと思っておりますが、様々な視点から検討していただき、人口減少の歯止めになるような対策をとっております。

併せて少子化問題に対し、家計に影響する保育料との更なる減免を視野に入れながら、次世代が安心して産み育てることのできる環境づくりをしていかなければならないと思います。

長く階上町に居住していただける政策として、当局はどのような取り組みを思案されているのかお伺いし、壇上からの質問を終わります。（大江議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、大江議員のご質問にお答えをいたします。

この件につきましては以前、12月定例会における全員協議会並びに本定例会における全員協議会でもご説明しましたとおり、今年度、町では、人口減少を克服するための計画となります「階上町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に取り組んできており、去る2月15日には、まち・ひと・しごと有識者会議におきまし

て、答申をいただき、策定に至ったところでございます。

議員ご質問の町による空き家の借上げ・貸出しについては、現時点では考えておりませんが、繰り返しになりますが、本総合戦略では、4つの基本目標、10の施策の基本的方向及び15の施策を掲げておりまして、今後は、それらの施策の中で、具体的には条件整備の整ったものから順次、定住促進を含めた町の人口減少対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。(町長降壇)

11番(大江和夫君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、11番、大江和夫君。(大江議員起立)

11番(大江和夫君) ありがとうございます。今15の施策等考えておられるということでございます。

我が町には、空き家以外にも駅前団地の完売していない土地等がございます。そういった土地等も考慮しながら、現に三戸郡下のある村では、村の財産である土地に建物を建てて、ぜひ定住していただくんだという方向で、新聞等でも報道されました。

当然町長もご存じだと思っておりますが、その中で上十三地区の市では建物を建てれば、最大限は300万ほどの補助をするということで、4月から施行されるようでございます。

そこまでいなくても我が町でも、30万ほどの助成を出した建物に対しての補助があるようでございますが、極力この若い世代が我が町に定住していただくような、よりよい施策と、簡単な事案ではないというふうに思っております。

日本全国人口減少の中で、こういった施策を打ち出しておるもんですから、おそらく人口の奪い合いにもなるかもしれませんが、その辺をもう一度担当課の方でもよろしいんですが、ご答弁いただければありがたいかなと思います。(大江議員着席)

総合政策課長(木村良三君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、総合政策課長、木村良三君。(総合政策課長起立)

総合政策課長(木村良三君) ハイ、先ほどもご説明いたしましたけども、今回

108つの事業の計画を戦略の中で、策定してございます。

その中で、今議員おっしゃられました件についても、まず駅前中央団地の分譲等についても、子育ての中の世帯に対する優遇制度を導入するなどして販売促進を図るということについては拡充ということで考えてございます。

あと、先ほどおっしゃいました新築住宅の支援事業についても、これまで個人住宅を町内の業者により新築、購入する際に、工事費の1%、上限30万円を補助するという制度がございますけれども、これにつきましても今回拡充ということで、子育て中の世帯の場合については、対象工事の補助率を上乗せするというふうなことを考えてございます。

以上でございます。(総合政策課長着席)

11番(大江和夫君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、11番、大江和夫君。(大江議員起立)

11番(大江和夫君) ハイ、これから拡充した対策も考えておるということでございますので、どうぞこの我が県南地区では、当初1番の人口率と増加があると言われた我が階上町でございます。

それを極力維持すべき形で現在はおいらせ町、六戸町に人口では追い抜かれておるようでございますけれども、ぜひこれをまた当時の状態まではいかなくても、人口が減らない方向で考えていただければ、よろしいのかなと。

答弁はいりませんが以上で終わります。

議長(山田恵治君) 以上で、11番、大江和夫君の質問を終わります。

12番、郷州公典君の質問を許します。

12番(郷州公典君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、12番、郷州公典君。

12番(郷州公典君) 12番、郷州公典です。(郷州議員登壇)

3月定例会に質問の機会いただきまして、ありがとうございます。通告に従いまして、質問いたします。

1番目に階上町の交流人口の拡大についてお尋ねいたします。

連携中枢都市に関する構想、また、定住自立圏連携事業などで近隣町村の連携が政策の大きな柱となりました。

少子高齢化、若い世代の都会への流出など、人口減少という共通な悩みがあり、ともに力を合わせて克服しなければならないということでもあります。

その手段の一つとして、交流人口の拡大と観光客の入込数の増加があります。

これまでの状況を見ますと、平成 17 年、約 52 万人とあります。

大変多くの方にお出でいただき感謝いたしますが、東日本大震災で 32 万 5 千まで落ち込み、平成 25 年度には 38 万 5 千人まで回復しましたが、町の活性化にはより一層の増加対策が必要と考えます。

旅行会社への PR のお願い等をして大都市からの流入に取り組み、八戸駅を起点とした鉄道とバスを利用しお出でいただく。

町では、路線バスやコミュニティバス等が運行されていますが、今後観光客等の移動手段として、より利用しやすいバスの運行が必要と考えます。町長のお考えをお尋ねいたします。

次に高齢者の交通手段の確保をお尋ねします。

階上町は、高齢者の日常の足の確保が必要です。今後、高齢者で免許証を返納する方々が増えてきます。

町内はもちろんのこと八戸に買い物に行く方々に活用しやすい公共のバスが必要と考えます。

階上町では路線バスへの補助金を出していますが、八戸市営バスとの連携も必要だと思います。

町長のお考えをお尋ねし壇上からの質問を終わります。（郷州公典議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、郷州議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1 点目の階上町の交流人口の拡大についての件であります。先程の大江議員の質問と重なるところがありますが、今年度、町では、人口減少を克服するための計画となります「階上町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を 2 月 15 日に策定したところでございます。

繰り返しになりますが、本総合戦略に掲げました、4 つの基本目標、10 の施策の基本的方向及び 15 の施策の中には、観光入込客数の増加を目的とした施策等も

含まれていることから、今後は、本総合戦略に基づき、交流人口の拡大に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に2点目の高齢者の交通手段の確保についての件であります。町では現在、路線バス、コミュニティバス及び平成26年度と27年度に試験運行しました巡回バスの再編による、公共交通の新たな運行計画の策定に取り組んでおり、平成29年4月1日に、新しいダイヤでの運行をめざしております。

また、階上町まち・ひと・しごと総合戦略の策定のために行いました、住民アンケートや町内在住の中学生や高校生を対象に行ったアンケートの結果を踏まえ、小中学生や高校生、高齢者など、いわゆる交通弱者の移動手段を確保し、利用しやすい持続可能な公共交通を形成したいと考えております。

議員ご質問の八戸市営バスとの連携については、現在、路線バスを運行しております南部バスとの連携の強化を優先しなければなりませんので、運行計画を策定するにあたり必要性が生じた場合には、先ほど申し上げましたように、公共交通会議において、陸運局関係機関等と協議の上、対処していきたいと考えております。

以上であります。(町長降壇)

12番(郷州公典君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、12番、郷州公典君。(郷州議員起立)

12番(郷州公典君) ありがとうございました。先般、連携中枢都市圏に関する講演会がありまして、2月12日に開かれましたが、先行事例として福岡県の北九州市の企画部の阿高和憲さんという人が、中心部の都合がよいことばかりでなく圏域全体の発展が目的で、地方からバス路線を新設したということがありまして、あこれは階上町にもお願いすればできるのではないかなと思いました。

八戸市を起点に道の駅はしかみ、フォレストピア、わっせをつなげることができれば交流人口の拡大に大きなプラスになると思います。

また今年、ハマの駅という産直施設が建設されることが予算に挙げられました。

29年度の開業ということになります。ここを起点にして山と海の交流ができると思います。

観光客は、三陸復興公園を目的に来る観光客が大多数になると思います。

それに、浜と山をつなぐバス路線ができれば町の活性化に大いにプラスになると思います。

階上町では、地域公共交通会議が開かれているということでもあります。

これまで2回開かれたということを聞いておりますが、45号線を真っ直ぐに八戸市営バス旭ヶ丘営業所に行く線、現在3本あります。

ただ時間が早すぎて、なかなか一般の乗客は利用できません。もっと拡充をすることを願います。

また、ハマの駅が起点になりますが、種差海岸との連携はできないものかどうか、前の質問の中にもありましたが、大きなバスはできないよということであれば、コミュニティバスみたいなものでもいいのではないかと思います。

これをお伺いいたします。(郷州議員着席)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、町長、浜谷豊美君。(町長起立)

町長(浜谷豊美君) 郷州議員の再質問にお答えをしたいと思います。

先ほどもご説明申し上げましたが、利用者の方からアンケートを取りました。

そして関係機関等とも、今ご提言等のあった内容につきましてもですね、総合的にダイヤ改正の機会に、いろいろコースも含めて検討していくということで進めております。

今、ご提言あった観光3施設と呼んでいる、道の駅、フォレストピア、わっせ交流センターにつきましても従来、サンデー2・4バスということで試験運行したそのデータに基づいて、今後のコミュニティバスとの組み合わせを検討していくというなことは、これまでも説明してきたとおりでございます。

そして今後につきましては、今日も午前中の質問等にもありましたが、(仮称)ハマの駅の活性化に向けた、やはり観光客の誘導等にも、バス路線は欠かせないだろうというようなことにつきましては、今現在あそこは県道でありますので、階上町とすれば、要望をして道路の整備、県道の整備を要望をするところでありますけれども、バス路線の運行、路線バスでありますし、コミュニティバスはご承知のとおり、管轄外でありますので、路線バスにつきましては現在運行しているそのバス会社、バス業者等にもですね、いろいろ働きかけはお願いしてまいりますけれども、まずその条件を整備してからそういう方向に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上であります。(町長着席)

12番(郷州公典君) ハイ、議長。

議長（山田恵治くん） ハイ、12番、郷州公典君。（郷州議員起立）

12番（郷州公典君） 大変ありがとうございました。丁寧にお答えをいただきまして感謝申し上げます。

平成27年の観光客の入込数は44万4千人ということを聞きました。

大変伸びてきましたが、まだ伸びる余地はあると思いますし、伸ばしていかなければならないと思います。

先の議会報告会の中で、町民からの提案として、観光客の誘致には美観を大事にするということを言われました。

1回来た人がまた来れる、来てもらえるようにするには、ごみを無くしてきれいにしなければならないということを言われまして、率先してごみを拾ってくださいと言われました。

階上町に来る人のほとんどは、八戸近県からの入り込みになります。

県外からの入り込みもこれから取り込めるように、ぜひ拡充して、交通網を拡充し、PRを優先して、頑張ってくださいと思います。

これからの階上町の発展の為に絶対必要なことだと思いますので、よろしくお願いします。質問を終わります。（郷州議員着席）

議長（山田恵治君） 以上で12番、郷州公典君の質問を終わります。

これにて一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次の議会は3月9日午前10時から開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（閉会時刻 午後1時25分）

平成 28 年第 1 回階上町議会定例会

議事日程第 3 号

平成 28 年 3 月 9 日 午前 10 時 00 分開議

- | | | |
|--------|----------|--|
| 日程第 1 | 報告第 1 号 | 専決処分した事項の報告について（大蛇地区復興避難路（歩道橋）整備工事請負契約の一部変更契約を締結することの専決処分について） |
| 日程第 2 | 報告第 2 号 | 専決処分した事項の報告について（道仏コミュニティセンター（仮称）建設工事請負契約の一部変更契約を締結することの専決処分について） |
| 日程第 3 | 議案第 1 号 | 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第 2 号 | 階上町職員の退職管理に関する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 3 号 | 階上町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第 4 号 | 階上町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第 5 号 | 階上町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議案第 6 号 | 階上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 9 | 議案第 7 号 | 非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例及び階上町附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 10 | 議案第 8 号 | 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 11 | 議案第 9 号 | 階上町税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 12 | 議案第 10 号 | 階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 13 | 議案第 11 号 | 平成 27 年度階上町一般会計補正予算（第 4 号） |
| 日程第 14 | 議案第 12 号 | 平成 27 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 15 | 議案第 14 号 | 平成 27 年度階上町介護保険特別会計補正予算（第 4 号） |
| 日程第 16 | 議案第 16 号 | 平成 27 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号） |

日程第 17 議案第 13 号 平成 27 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算
(第 3 号)

日程第 18 議案第 15 号 平成 27 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算
(第 3 号)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (14 名)

1 番 荒 谷 憲 輝 君	2 番 大 下 修 君
3 番 小 松 雅 彦 君	4 番 上 道 二 三 男 君
5 番 長 根 岩 夫 君	6 番 森 榮 吉 君
7 番 濱 谷 貴 樹 君	8 番 松 尾 國 治 君
9 番 林 貢 君	10 番 百 目 木 和 俊 君
11 番 大 江 和 夫 君	12 番 郷 州 公 典 君
13 番 畑 中 弘 實 君	14 番 山 田 惠 治 君

欠席議員 (なし)

説明のための出席者

町 長 浜 谷 豊 美 君	副 町 長 沼 沢 範 雄 君
教 育 長 川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長 佐 京 孝 信 君
総合政策課長 木 村 良 三 君	税 務 課 長 地 代 所 康 二 君
町民生活課長 嵩 守 利 明 君	保健福祉課長 引 敷 林 広 貴 君
産業振興課長 南 正 人 君	建 設 課 長 野 沢 雅 浩 君
教 育 課 長 地 代 所 誠 君	会 計 管 理 者 長 根 工 君

農業委員会 濱 浦 幸 夫 君 代表監査委員 三 上 孝 八 君
事務局 長

職務のための出席者

議会事務局 長 澤 田 充 君 行政防災 佐 京 実 君
総務課 主 幹 村 元 大 介 君
総 務 G L

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、報告第 1 号 専決処分した事項の報告についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑がないようですので、これにて報告第 1 号 専決処分した事項の報告についての件を終了いたします。

日程第 2、報告第 2 号 専決処分した事項の報告についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑がないようですので、これにて報告第 2 号 専決処分した事項の報告についての件を終了いたします。

日程第 3、議案第 1 号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第1号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第2号 階上町職員の退職管理に関する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第2号 階上町職員の退職管理に関する条例の制定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第3号 階上町職員定数条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第3号 階上町職員定数条例の一部を改正する条例の制定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第4号 階上町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第4号 階上町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第5号 階上町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第5号 階上町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第6号 階上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第6号 階上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第7号 非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例及び階上町附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第7号 非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例及び階上町附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第8号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第8号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第9号 階上町税条例の一部を改正する条例の制定についての

件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第9号 階上町税条例の一部を改正する条例の制定についての件
を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第10号 階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の
制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第10号 階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制
定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第11号 平成27年度階上町一般会計補正予算(第4号)の
件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

9番(林貢君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、9番、林貢君。

9番（林貢君） ハイ、9番、林です。（林議員起立）

2点ほどお願いしたいですが、ページでいきますと、説明書の8ページ、総務費の中に町有財産活用等検討委員会、また、不動産売買及び賃貸借審査会がございます。

減額されておりますが、この会議の中で、どのようなことを議題にされたのか、またその結果がどうだったか、また、不動産等の賃貸借審議会では、この会議の結果、町の実務等にどのように反映されているのかをお聞かせ願えればと思います。

まずこれが第1点でございます。

第2点は、ページ24ページのわっせ交流センターの事業の中で、これまでも冬期間休業していたんですが、今年に入って冬期間も休まずに営業するという事でやっていたらっしゃるようですし、実際私も食べに行きましたけども、あまり客が入っていないようでしたので、その辺の入客数が、例えば暖房費や人件費等に、それに追いついているのか、その辺の経営状態等の影響はないのかどうかをお伺いしたいと思います。

以上です。（林議員着席）

総合政策課長（木村良三君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総合政策課長、木村良三君。（総合政策課長起立）

総合政策課長（木村良三君） ハイ、私からは1点目の、不動産売買及び賃貸借審議会委員報酬についてご説明をいたします。

通年2回ほどの会議の予算、報酬の予算を計上してございます。

案件が無ければ、そのまま不用額ということでございますけども、今回は1件案件がございました。

田代集会所の用地についての審議ということでございました。

不動産鑑定による金額等をお示ししまして、それを了承していただいて集会所の用地を購入したということでございます。

以上です。（総合政策課長着席）

産業振興課長（南正人君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、産業振興課長、南正人君。（産業振興課長起立）

産業振興課長（南正人君） わっせ交流センターの冬期間の入込数と申しますか、入客数と、その経費と申しますか、暖房費等にかかる経費の考え方ということなんですけども、現時点で正式な入込数はちょっと把握はしてございませんけども、冬期間は、ご指摘のとおり、だいぶ夏季の期間に比べると少なくなってきたはいるところですよ。

ですが、中の教室ですね、体験教室とかそういうのを含めてやっていただいて、それで若干、お客さんの方も少しずつ入れているような形をとっておりますので、まずは、この1年間のちょっと状況を見たいなということで、冬期間の方も運営していただくということでやっておりますので、この期間の状況をこれからちょっと精査しながら、今後にどういうふうに向けていけばいいかというのを、ちょっとつなげていきたいと思っております。

9番（林貢君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、9番、林貢君。

9番（林貢君） ハイ、9番、林です。（林議員起立）

大変ご答弁ありがとうございました。

町有財産等の検討委員会等では、やはり町有財産の活用について、先だって賃貸借の関係もありましたが、その辺も併せてですね、購入すれば町有財産になりますので、その辺の活用を踏まえた賃貸借地を購入していくような計画も併せて進めていただきたいと思いますし、それらを併せてこれからも土地の購入の予定が、例えばハマの駅等々もございますようですから、その辺も併せてこれからも進めていただければなあと考えております。

また、わっせ交流センターについては、ちょうど私たちが食べに行った時も体験学習等も開いていたようですし、その辺も併せて、特に地元負担のかからないような形での運営を私は希望しておりますので、その辺も併せた事業運営をしていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。（林議員着席）

議長（山田恵治君） そのほか質疑は、ありませんか。

11番（大江和夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、11番、大江和夫君。

11番（大江和夫君） ハイ、大江です。（大江議員起立）

補正予算書の16ページでございます。一般土木費の中で、空き家状況調査委託というふうに謳われております。

金額は別としても、私が一般質問の中でこの辺を質問したんですが、この調査の結果、どのような内容であるか、また状況等がどのように進んでいるか、そして良ければ、委託先業者がどちらなのか教えていただければと思います。

（大江議員着席）

建設課長（野沢雅浩君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、建設課長、野沢雅浩君。

建設課長（野沢雅浩君） ハイ。（建設課長起立）

それではただいまのご質問にお答えいたします。

今年度空き家調査ということで、第1回目となる調査を実施しております。

実施の方法としましては、町内の行政区長から情報をいただきまして、いただいた件数が、空き家であろうと思われるといったところでございますけども291件ございました。

その291件を対象としまして、町内の測量業者ではございますけども、外観からの目視による調査と、その写真撮影等によりまして、まずはその1回目の調査を終了しております。

よって、法で定めるところの空き家の定義に該当するかどうかの判断までは至っておりませんけども、今後所有者等の確認もございますけども、そういった中での調査を実施したのが291件でございました。

また、その中でガラスの破損等ですね、確認されて今後、対応が検討されるなどというのが6件ほどございましたので、今後も継続してですね、もっと詳細な調査ということで継続していきたいと考えております。

以上です。（建設課長着席）

11番（大江和君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、11番、大江和夫君。（大江議員起立）

11 番（大江和君） ハイ、ありがとうございます。

一般質問の中では、空き家を借上げて少子化対策等考えていないということでございましたけども、できるものであれば、そのようなものを今一度考慮しながら考えて、当然大きい金かかるのも困りますし、また相手があることですので、できればそのような形で、お互い経費のかからない形をとっていただいた考えを持っていたければ、再度検討していただければありがたいかなということで、お願いしたいと思います。

以上です。（大江議員着席）

議長（山田恵治君） そのほか質疑はありますか。

5 番（長根岩夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、5 番、長根岩夫君。（長根議員起立）

5 番（長根岩夫君） ハイ、5 番、長根です。

教育費、19 ページになりますが、説明書の方です。

金山沢水郷館ですか、管理費ということで駐車場の舗装工事をやっておりますが、700 万を超える額がですね、減額になってるようであります。

低入札によるものか、また、他の原因によるものか、ちょっと分からないんですが、内容等についてご説明いただきたいと思います。（長根議員着席）

教育課長（地代所誠君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、教育課長、地代所誠君。

教育課長（地代所誠君） ハイ。（教育課長起立）

それでは長根議員のご質問にお答えしたいと思います。

当初予算の積算の際に、舗装面積を算定しておりましたけども、実際の現況を再度確認しまして、舗装面積を減少させたため、減額額が大きくなったものでございます。

以上でございます。（教育課長着席）

5番（長根岩夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、5番、長根岩夫君。（長根議員起立）

5番（長根岩夫君） ハイ、やはり当初予算に載せるということの段階で、ある程度詳細に詰めて計上されるべきものだと思います。

それが、途中でこのような大きな額の減額ということ、少し注意をしていただきたいと思います。

以上です。（長根議員着席）

議長（山田恵治君） そのほか質疑は、ありませんか。

2番（大下修君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、2番、大下修君。

2番（大下修君） ハイ、2番、大下です。（大下議員起立）

説明書の8ページ、電子計算機管理費なんですけども、セキュリティの対策委託料で3,700万ほど上がってんですけども、具体的な内容、いつの発注か、業者の選定、入札方法、この辺についてお伺いします。（大下議員着席）

総務課長（佐京孝信君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総務課長、佐京孝信君。（総務課長起立）

総務課長（佐京孝信君） このセキュリティ対策委託料につきましては、国の補正予算に伴って、本来平成28年度予算で計上する予定でいたものを27年度の補正ということで計上したものでございます。

内容につきましては、現在、今各職員がパソコンをデスクの上に1台ずつ所有して、業務を進めているわけですが、その中には、インターネットと庁内の自治体情報システム、両方が入っています。

で、この役場内の情報につきましては、洩れてはならない情報でございます。

それで、マイナンバー制度とも絡みまして、洩れてはならない情報があるパソコン1台につき、そこにもインターネットがつながっているということは、極力避け

なければいけないということも、個人情報保護の観点からのソフトの改訂といえますか、ソフトの修正というか、そういうふうなものでございまして、その具体的などういうものをやるかということでございますけども、私もパソコンの方に詳しくないんですけども、庁内で使う庁内系のインターネット系を、インターネットから入ってくるシステムを論理的に分離する作業。それから、サーバーをそれ用の対応とすること。

それから、メール等の取扱いについて整理をする作業がございます。

メールは、昔は例えば県庁とか近くの自治体で文書でのやり取りがほとんどでございましたけども、今実務上はメールである程度の事務を整理をして、その後に文書でやり取りをするという業務体系がだいぶ変わっております。

それで、メールの取扱いについても、きちんと整理をする必要があるということでございます。

それから、ほとんど社会保障・税番号制度に伴うシステムの絡みで、今現状使っているシステムを改訂するという内容になってございます。

以上でございます。(総務課長着席)

総務課長(佐京孝信君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、総務課長、佐京孝信君。(総務課長起立)

総務課長(佐京孝信君) ハイ、答弁漏れがございました、失礼いたしました。

業者の入札等につきましては、かなり専門的な業務になりますので、その専門性を勘案して、これから予算については、平成28年度に繰越しまして、それから選定作業に入っていきたいと思っております。

たぶん、まだ調べる前でございますけども、この業務に対応できる業者は、そう数はないであろうというふうに考えておりますが、これから、きちっと調べて入札を執行していきたいと思っております。

以上でございます。(総務課長着席)

2番(大下修君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、2番、大下修君。(大下議員起立)

2番(大下修君) ハイ、ありがとうございました。(大下議員着席)

議長（山田恵治君） そのほかございませんか。

1 番（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、1 番、荒谷憲輝君。（荒谷議員起立）

1 番（荒谷憲輝君） ハイ、1 番、荒谷憲輝です。

説明書の 11 ページでございますが、協働のまちづくり事業、事業費であります
が、補助金は何件に、どのような事業に、また地域配分は考慮されているのかお伺
いたします。（荒谷議員着席）

総合政策課長（木村良三君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総合政策課長、木村良三君。（総合政策課長起立）

総合政策課長（木村良三君） ハイ、協働のまちづくり事業でございます。

ハード事業の分でございまして、ちょっと今資料等ございませんけども、19 行
政区の内、6 か 7 の行政区からの申請がございました。

それで、1 か所の地区、合同で 2 地区で合同で盆踊り等をするということがあり
ましたけども、それについては、所用の理由がございまして、今回取下げというこ
とで不用額でございます。

で、他の地区についてでございますけども、ごみ箱の設置等が大部分でございま
す。

以上です。（総合政策課長着席）

1 番（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、1 番、荒谷憲輝君。（荒谷議員起立）

1 番（荒谷憲輝君） ハイ、ありがとうございます。

地域性を配慮しながら、ご指導いただけるとか、ご提案いただけることがありま
したら、そういう方向で進めていただければと思います。（荒谷議員着席）

議長（山田恵治君） 地域性に対しての答弁を。

総合政策課長（木村良三君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総合政策課長、木村良三君。（総合政策課長起立）

総合政策課長（木村良三君） 地域性というよりも、全 19 行政区が対象でございます、前年度の 10 月までに申請があった分については全部補助すると、補助と
いうか採用すると、事業を行うということでございます。

以上です。（総合政策課長着席）

1 番（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、1 番、荒谷憲輝君。（荒谷議員起立）

1 番（荒谷憲輝君） 分かりました。ありがとうございます。

議長（山田恵治君） そのほかございませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 11 号 平成 27 年度階上町一般会計補正予算（第 4 号）の件
を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第 14、議案第 12 号 平成 27 年度階上町国民健康保険特別会計
補正予算（第 3 号）の件から、日程第 16、議案第 16 号 平成 27 年度階上町後
期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）の件まで、3 件を一括して議題といたし
ます。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第12号 平成27年度階上町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の件から、議案第16号 平成27年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の件まで、3件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第17、議案第13号 平成27年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)の件及び日程第18、議案第15号 平成27年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)の件、2件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

5番(長根岩夫君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、5番、長根岩夫君。

5番(長根岩夫君) ハイ、5番、長根岩夫です。(長根議員起立)

説明書の方でございますが54ページです。

下水道のですね施設管理費でございますが、58万5千円の減額となっておりますんですが、蒼前地区のちょっと懸念されるマンホールポンプという件についてでございますが、いわゆるかなりの低地が多くて、マンホールポンプが稼働すること、硫化水素の発生が多くみられると。

そのことによってマンホール内に立入った作業員の方々が亡くなられるというふうな事故もあってございますが、当町において、一応その硫化水素の検知器あるいは調査というふうなことで、その濃度を測る作業、今までやったことがあるかどうか。

また、今後はやはりそこら辺気を付けていかなければならないものとして、マンホールの自然流化がはじまる部分においては、コンクリート等が溶けてしまうと、まったく管の形状がなくなるというふうなこともございますので、いわゆる硫化水素対策としての人命の関係と下水道の関係を通しての施設管理、この2点について、

ちょっと考えをお聞きしたいと思います。

お願いします。(長根議員着席)

建設課長(野沢雅浩君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、建設課長、野沢雅浩君。(建設課長起立)

建設課長(野沢雅浩君) ハイ、ただ今のご質問にお答えいたします。

まずは、マンホールポンプの管理でございますけども、こちらの方は町の方としては業者委託とさせていただいております。

その際、定期的な管理及びその他一時的な検査等の時もですね、業者はもちろんその検知器は所有しておりますし、町としても1台は所有しておりますので、その辺は対策としては、気を付けて実施しているところではございます。

また、議員ご案内とおり、この硫化水素マンホールポンプで送り出して、じゃあ最上流部でのマンホールのところで、マンホールが傷みやすい状況になっているところも事実でございます、今年度そういった修繕ということで、マンホールの更正も実は一基しております。

また、来年度以降もそういったことが、懸念されておりますので、今後そのそういった管路等の長寿命化も図るということもあり、適正に目視なりの点検も含めましてですね、実施していく必要があるかと考えているところでございます。

以上です。(建設課長着席)

5番(長根岩夫君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、5番、長根岩夫君。(長根議員起立)

5番(長根岩夫君) ハイ、5番、長根岩夫です。

2つほどですね、更正工事をやられるという業者も少ないわけではありますが、町内の業者ではないかと思いますが、一応、八戸市辺りの業者さんをお願いしているのか、また、その調査の委託もしているとかってということなんだけども、それについてもですね、どういう方々にお願いをしているのか。

それから、特にマンホール更正工事ということになると、特殊な工事になるわけですが、更正の方法も大きく2つくらいあるんですが、どのようなものか分かりましたらお願いします。以上です。(長根議員着席)

建設課長（野沢雅浩君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、建設課長、野沢雅浩君。

建設課長（野沢雅浩君） ハイ。（建設課長起立）

業者さんにつきましては八戸市内の業者さんとなります。

ちょっと業者名までは記憶にないんですけども、先ほどと関連しますけども、マンホールポンプ等の点検の際にですね、そういった情報をいただきまして、これは修繕が必要だよといった委託業者からのアドバイス等もいただきながら、そういった実施に至っているところでございます。

またその更正方法でございますけども、具体的な工法名まではちょっと今、持ち合わせておりませんけども、申し訳ありません。（建設課長着席）

5番（長根岩夫君） ハイ、ありがとうございました。（長根議員起立）

今後ですね、マンホールについては特に人命が工事をする、あるいは調査をする。

町の職員も間違っって蓋を開けるといことはしないかと思いますが、そのような人命に関わることでありますので、慎重にやっていただきたいということでお願いをして、終わります。（長根議員着席）

議長（山田恵治君） そのほか質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第13号 平成27年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の件及び議案第15号 平成27年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の件、2件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は、3月10日 午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(閉会時刻 午前 10 時 41 分)

平成 28 年第 1 回階上町議会定例会

議事日程第 4 号

平成 28 年 3 月 10 日 午前 10 時 00 分開議

- 日程第 1 議案第 17 号 平成 28 年度階上町一般会計予算
- 日程第 2 議案第 18 号 平成 28 年度階上町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 3 議案第 20 号 平成 28 年度階上町介護保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第 22 号 平成 28 年度階上町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 5 議案第 19 号 平成 28 年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第 21 号 平成 28 年度階上町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第 23 号 町道路線の認定について
- 日程第 8 陳情第 1 号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情
- 日程第 9 議会案第 1 号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、及びその危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書
- 日程第 10 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14 名）

1 番 荒 谷 憲 輝 君

2 番 大 下 修 君

3 番 小 松 雅 彦 君

4 番 上 道 二 三 男 君

5 番 長 根 岩 夫 君

6 番 森 榮 吉 君

7 番 濱 谷 貴 樹 君

8 番 松 尾 國 治 君

9番	林	貢	君	10番	百	目	木	和	俊	君	
11番	大	江	和	夫	君	12番	郷	州	公	典	君
13番	畑	中	弘	實	君	14番	山	田	恵	治	君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町	長	浜	谷	豊	美	君	副	町	長	沼	沢	範	雄	君			
教	育	長	川	浪	孝	雄	君	総	務	課	長	佐	京	孝	信	君	
総合政策課長	木	村	良	三	君	税	務	課	長	地	代	所	康	二	君		
町民生活課長	嶋	守	利	明	君	保	健	福	祉	課	長	引	敷	林	広	貴	君
産業振興課長	南	正	人	君	建	設	課	長	野	沢	雅	浩	君				
教	育	課	長	地	代	所	誠	君	会	計	管	理	者	長	根	工	君
農業委員会 事務局 長	濱	浦	幸	夫	君	代	表	監	査	委	員	三	上	孝	八	君	

職務のための出席者

議会事務局長	澤	田	充	君	行	政	防	災	佐	京	実	君
総務課主幹	村	元	大	介	君	総	務	G	L			

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、議案第17号 平成28年度階上町一般会計予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

6番（森榮吉君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、6番、森榮吉君。

6番（森榮吉君） ハイ、6番、森榮吉です。（森議員起立）

一つお伺いします。一般会計予算説明書の47ページになりますが、水産振興事業費補助金についてお伺いします。

27年度の本補助金については、215万円でありました。28年については115万円の100万円減となっております。

まずあの、本補助金については、これまで主たる事業はウニ・アワビの稚貝放流に充てられてきたものと理解しております。

そして、これは平成17年からの行政改革の一環ということで、年々減額はあるものの、その間に漁業者の自立を促すための補助金でありますということで、説明を受けてきていたかと思えます。

先般、全員協議会の時にもお伺いしておりまして、ちょっと重複することがあるかもしれませんが、まずその17年からの行政改革の一環としての今までのいきさつといたしますか、経緯について説明をいただきたいのと、また、これがまず、完遂した場合に新たなる水産振興策に代わる、新しい振興策があればお聞かせいただきたいと思えます。

以上でございます。（森議員着席）

総務課長（佐京孝信君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総務課長、佐京孝信君。（総務課長起立）

総務課長（佐京孝信君） 森議員のご質問にお答えします。

私の方からは、行財政改革の観点から申し上げたいと思えます。

ご質問の、ウニ・アワビ稚貝放流補助金の件でございますが、先般の全員協議会でもお話申し上げました、この事業は昭和 50 年に入ってから水産資源の確保のため実施されてきた事業で、40 年近くの事業でございます。

今朝の新聞にもウニの水揚げ高について記事が載っておりましたが、生産額につきましても、順調に推移している状況から、当時平成 16 年度におきまして、当時の上山町政のもと平成 17 年度から平成 19 年度までの第 3 次行政改革で本件ウニ・アワビ稚貝放流事業補助が段階的に補助金廃止の方向で検討されました。

大綱には平成 17 年度から、10% ずつの削減が初めて示されたところであります。時代は推移しまして浜谷町政にバトンタッチされまして、その流れは継続され、行政改革においては、本町水産業の自立をめざすんだということで、漁業振興対策の転機を図ることに主眼を置きまして、平成 24 年度には事業名も変更しまして、平成 25 年度におきましては町の水産振興の最高機関であります水産振興協議会でも放流事業のみの補助事業から、新たな漁業振興事業を実施することとなったことから、今回第 5 次行財政改革大綱におきまして、旧来のウニ・アワビ稚貝放流事業費補助は、平成 28 年度をもって終了とし、現在の水産振興事業で振興策の継続性を担保することで、補助金の見直し項目に掲載したものでございます。

私の方からは以上でございます。(総務課長着席)

産業振興課長(南正人君) ハイ、議長。

議者(山田恵治君) ハイ、産業振興課長、南正人君。

産業振興課長(南正人君) ハイ。(産業振興課長起立)

森議員の新たな水産振興策についてのご質問にお答えいたします。

これからの水産振興事業につきましては、今後施設整備が予定されております(仮称)ハマの駅を活用した産直による水産物の消費拡大や漁業者による 6 次産業の推進など、本町の漁業の特徴を生かした、振興策への展開と元気な水産業へのチャレンジに取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

このため、以前から水産業関係者には、新たな水産振興対策を検討し、漁業者の所得向上と、ハマの活性化が図られるようお話してきたところでございます。

今後は、漁業や漁業者自らが考えて取り組む新たな水産事業、こちらに対し、町では事業への補助の後押しという形で応援していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

6番（森榮吉君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、6番、森榮吉君。（森議員起立）

6番（森榮吉君） 先ほど、総務課長の方から今朝の新聞うんぬんの話もありましたけども、2010年4トン972キロのウニの剥き身が、26年には5トン332キロと順調に推移しているようでございます。

まずあのそういった面では順調に回復してきているのかなという感じが受けるわけですけども、一部の方かもしれませんが、漁業者の中にはとにかく補助金が打ち切られるという不安視する人もおります。

後継者不足とかいろんな面で、課題を抱える当町の水産業ですが、漁業関係者とのコミュニケーションといいますか、連携を密にして真の漁業者のための振興策としていただきたいと思います。

一応そのようなところで町長の考え方をお伺いして質問を終わりたいと思います。

よろしくお願いします。（森議員着席）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、町長、浜谷豊美君。（町長起立）

町長（浜谷豊美君） これまでの経過等ですね、今後の取り組みというようなことで先ほど説明したとおりでございます。

その意味でも、今計画しております（仮称）ハマの駅、これをなんとか起爆剤として漁業者の皆さん、これから頑張っていこうとしている若い人達にですね、一つこう目標としていただけるように、そのための意識の改革もしながら、それに対する補助をしていくということについては、3年程前からの水産振興協議会でもお話をしているところでございます。

その辺についても漁業者と一緒に考えて支援していきたいと思っております。

以上であります。（町長着席）

議長（山田恵治君） その他質疑はございませんか。

8番（松尾國治君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、8番、松尾國治君。（松尾議員起立）

8番（松尾國治君） ハイ、8番、松尾國治です。

説明書の47ページですね、水産業競争力強化緊急施設整備事業費ということで、これはハマの活力再生プラン、これが今、広域プランになったということで、この名称になった説明は全協でも受けました。

そこで、先日8日のD新聞紙上に総事業費が当初より、これはっきり金額も言った方がいいと思うんですが、約8千万円減り、約2億2千万との報道がされていました。

私たちは説明受けたのは、総事業費については変わらないということで、私も認識したわけですが、これでは、私のところにも、なんだ事業が縮小されんのかということで聞いてきた人もおりまして、今再度事業費についてお伺いいたします。

（松尾議員着席）

産業振興課長（南正人君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、産業振興課長、南正人君。（産業振興課長起立）

産業振興課長（南正人君） ハイ、松尾議員のハマの駅の総事業費の考え方についてのご質問にお答えいたします。

これまで、（仮称）ハマの駅の事業費につきましては3億円程度としており、この中には護岸の整備に係る工事費も含まれておりました。

この護岸整備につきましては、まずハマの駅を建築した後で、今年度に別の事業によって整備することといたしましたので、今回の当初予算の金額から、護岸整備費を除いた2億2千万円程で計上させていただいたところです。

総事業費から8千万除いてですね、2億2千万としたところでございます。

（産業振興課長着席）

8番（松尾國治君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、8番、松尾國治君。（松尾議員起立）

8番（松尾國治君） それは8千万は後で追加ということで総事業費は約3億ということによろしいんですね。

ハイ、分かりました、どうもありがとうございました。（松尾議員着席）

議長（山田恵治君） ハイ、その他質疑ございませんか。

5番（長根岩夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、5番、長根岩夫君。（長根議員起立）

5番（長根岩夫君） 5番、長根岩夫です。

先ほど森さんの方から、水産振興事業補助金についてお話ございましたので、ちょっと私も知っている範囲で質問をさせていただきます。

小舟渡部会の方の情報として私聞いているのは、稚貝の放流については660万円の、していると。ウニ・アワビということですが、当然各漁業部会さんでも稚貝、稚魚を放流していると。で、総額で300万程度と思いましたが、小舟渡地区では60万くらいにしか補助金が入っていない。

結局600万円程の稚貝、稚魚に対する費用を部会で、組合員の方々が負担をされて稚貝の放流をしています。

そういう中で、ウニ・アワビそれらが増えてきている、生産額が上がっているということで、新聞報道等にもあるということではありますが、町の方ではそういう実情を踏まえて、また、しっかりとした調査をしたうえで、その生産額につながっているかということ、少し確認をしておきたいと思います。

今後ともその漁業振興策と併せてということでございますが、そこら辺も併せてお願いしたいと思います。（長根議員着席）

産業振興課長（南正人君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、産業振興課長、南正人君。（産業振興課長起立）

産業振興課長（南正人君） 長根議員のウニ・アワビの放流の関係のご質問についてお答えしたいと思います。

これまで、ウニ・アワビにつきましては地元の漁協ですとか、部会の方々からご協力いただいて順調に推移して伸びてきたというふうに思っております。

今日の新聞にもありましたように、今日のはウニだけだったんですけども、アワビにつきましては、年次計画によって放流続けてきておりますので、年々確実にですね生産量とか、生産額が増えてきているところです。

これにつきましては、これまでの取り組みが実った成果だなというふうに思っておりますし、これまで町の方でも協力しながら進めてきたということでございますが、地元の方々の取り組みが進んできたということもあって、このまま自らやっていただく方向で、なんとかお願いできればなというふうに考えておりましたので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。(産業振興課長着席)

5番(長根岩夫君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、5番、長根岩夫君。(長根議員起立)

5番(長根岩夫君) ハイ、5番、長根岩夫です。

事情はですね、当然ながら財政の健全化ということが一番の焦点かと思います。

そういう中で、できるだけ自立できる漁業であり農業が相応しいわけでありますが、当然漁業者、せめてもの漁業者に対しての補助金であると思います。

全部会合わせて300万の補助金、また今回は100万円程度ということでございますが、今後ともそういう意味において町と部会、漁業者とのつながり、小さいながらも100万であっても町としても、財政とすれば大きいわけでございますが、そこら辺またご配慮といいますか、心のつながりという意味からおいても、今後とも漁業振興という形でも結構でございますが、何かの形においては多少のつながりを持つ制度を今後とも一つお願いしたいということで質問を終わります。

(長根議員着席)

議長(山田恵治君) どなたかご答弁はよろしいですか。

ありがとうございます。

それではその他質疑はございますか。

4番(上道二三男君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、4番、上道二三男君。(上道議員起立)

4番（上道二三男君） 4番、上道です。

当初予算主要施策説明書、こちらの19ページにございますが、新規で歯科保健事業費の内容についてお尋ねします。

町健康宣言についてのことと思いますが、新規で132万6千円が盛り込まれています。

その詳しい内容をお伺いいたします。

次に、同じく19ページこの下段ですが、図書蔵書検索システム管理費の内容についてお尋ねします。

町内にある図書を大いに活用していただくためのものと思いますが、こちらも新規で少額ではありますが、36万4千円が盛り込まれています。

その詳しい内容をお伺いいたします。

以上です。（上道議員着席）

保健福祉課長（引敷林広貴君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、保健福祉課長、引敷林広貴君。

保健福祉課長（引敷林広貴君） ハイ。（保健福祉課長起立）

それでは上道議員のご質問にお答えをいたします。

歯科保健事業費についてでございますけども、これは階上町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、健康宣言3本柱の一つとして予定をしているものでございます。

内容といたしましては、乳幼児へのフッ化物の歯面塗布ですね、フッ素を歯に塗布することでございますが、その実施と妊婦の歯科検診費用の全額を助成するものでございます。

現在あの町の子どもたちの虫歯のですね、有病率、罹患率ですか、はですね1歳6か月児では、国、県平均より低い状況でございますが、3歳になりますと国、県の平均を上回りまして悪化している状況でございます。

フッ化物の歯面塗布につきましては、歯質を強化いたしまして虫歯予防に効果的であり、生涯の歯の健康に有効であることから、町の乳幼児検診時に実施していきたいと考えてございます。

予算的には73万8千円程予定をしております。

それから、次の妊婦の歯科検診についてでございますが、ハイリスクである妊娠期の虫歯歯周疾患予防に役立つものでございまして、医療費の抑制はもちろんでござ

ざいますが、親子の歯の健康管理を通して、病気を予防する意識が生活習慣病予防の健康づくりにも結び付いて健康寿命の延伸が期待されるということから、検診費用の助成をするものでございます。

事業費といたしましては58万8千円程見込んでございます。

以上でございます。（保健福祉課長着席）

教育課長（地代所誠君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、教育課長、地代所誠君。

教育課長（地代所誠君） ハイ。（教育課長起立）

それでは、上道議員の2点目のご質問にお答えしたいと思います。

図書蔵書検索システム管理費でございますけども、先ほどの保健課の方でご答弁がありました、歯科保健事業費と同様に、まち・ひと・しごと創生総合戦略の拡大事業として実施するもので、平成24年に導入しました町の図書管理システムの機能強化を図るものです。

現在のシステムでは、道仏公民館、ハートフルプラザ・はしかみ、石鉢ふれあい交流館の3施設の図書についてリンクをしており、各施設に置いてある端末からは、3施設の蔵書の検索をすることができるようになっている仕様となっておりますが、今回の機能強化によりまして、ご自宅のパソコンですとか、あとスマートフォンなどから、町の方の蔵書の検索や貸出しの確認ができるようにするもので、町民の方々の利便性を向上を図って、町の図書室の利用促進を図ることを目的として実施をすることとしているものです。

以上でございます。（教育課長着席）

4番（上道二三男君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、4番、上道二三男君。（上道議員起立）

4番（上道二三男君） ハイ、ありがとうございます。

2点目の図書蔵書検索システムなんですけど、これはあの各3施設だいたいどの程度ぐらいの蔵書があるのかこれを伺って質問を終わります。（上道議員着席）

教育課長（地代所誠君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、教育課長、地代所誠君。

教育課長（地代所誠君） ハイ。（教育課長起立）

道仏公民館でございますけども、1万126冊、ハートフルプラザ・はしかみは1万8,577冊、石鉢ふれあい交流館では5,314冊で、合計で3万4,017冊ということで24年度末の統計でございますけども、はい、お知らせします。（教育課長着席）

議長（山田恵治君） ハイ、ありがとうございます。

その他質疑はありませんか。

2番（大下修君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、2番、大下修君。（大下議員起立）

2番（大下修君） 2番、大下です。

予算に関する説明書の42ページになりますけども、新規就農総合支援事業費補助金というので、1,125万円ということで、人・農地プランに位置付けられた新規就農者に就農直後5年以内の所得を確保する給付金を給付と記載されておりますが、この今までの実績とまた今年度の予定人数があったらお知らせ願いたいと思います。

続いてあの43ページの一番の上段になるんですけども、機構集積協力金交付事業（費）交付金って、10万円程あるんですけども、この具体的な内容だとか、基準、条件等をあれば教えていただきたいと思います。

次にですね、49ページになるんですけども、6番、観光PR事業費とありまして、使用料及び賃借料とあります。

会場借上料が88万4千円となっております。

昨年は使用料になってたんですけども、今年借上料という名称も変わりました、60万円程増えております。

この場所とその内容をお聞かせいただきたいと思います。

もう1点、最後になりますけども、51ページのだいたい中間あたりになるんですけども、除雪作業委託料3千万というふうにあ上がっております。

今年も降雪が少なく除雪回数も少なかったと思います。

業者さんも維持管理、大変厳しい状況であると思いますけども、タコグラフっていうんですか、アワーメーター、距離と時間によって精算しているかと思いますが、この辺についてこの除雪、降雪の待機料を距離時間以外にもこう考慮して、考えている自治体もあるかと思います。

この辺についての見解をお願いしたいなと、とともにこの予算の中に、融雪剤の散布も入ってるのかどうか、この辺についてもお伺いしたいと思います。

以上です。(大下議員着席)

産業振興課長(南正人君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、産業振興課長、南正人君。(産業振興課長起立)

産業振興課長(南正人君) 大下議員のご質問にお答えします。

まず、新規就農総合支援事業の実績と申しますか、人数等についてでございますけども、これまで26年度からですね、新規就農者がありまして、今現在4名あって、そして27年度にご夫婦で一組こちらの方に新規就農ということで活躍されてる方々がおります。

これからにつきましては、まずこの事業とかお願いしながらとは思ってますが、今後も新しく農業を進める方々の応援をしていきたいというふうに考えてございます。

それから、2点目の機構集積協力金のこの内容ということでございますけども、当初予算の主要施策説明書の中の32ページのところにもございますが、下から2番目のところに農地中間管理機構を通じて、農地を集積・集約した方々、貸しての方の方々に対する協力金ということで、こちらの方を予算の方を計上させていただいております。

今年度27年度につきましては、2名ほどこちらに出してくださるという方がございまして、この前の補正予算の中でも予算を認めていただいたところではございます。

来年度も併せてですね、これを進めていくということでこの事業を計上したところでございます。

そして、49ページの観光PR事業費の会場の借上料についてですが、今ちょっと手持ち資料がなくて具体的なところがご説明できませんので、後程説明したいと思います、いかがでしょうか。

以上です。(産業振興課長着席)

建設課長（野沢雅浩君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、建設課長、野沢雅浩君。

建設課長（野沢雅浩君） ハイ。（建設課長起立）

それでは私からは除雪費の委託についてのご質問にお答えしたいと思います。

まず1点目の待機料につきましては、これまでの契約の中には含まれてはございません。

また、あの融雪の散布につきましてはこの予算に含まれております。

以上です。（建設課長着席）

2番（大下修君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、2番、大下修君。

2番（大下修君） ハイ。（大下議員起立）

ありがとうございます。

農業の関係ですけれども、ぜひとも進めて振興の方に役立っていただければなと思います。

観光PRの方なんですけれども、場所だけでも分からないという、後でもよろしいんですけれども、お願いしたいなと。

あとは、土木費の除雪なんですけれども、やはりあのこういった、雪の少ない年が継続すると業者さんも大変厳しい環境かなと思うんで、その辺も今後は、他町村比較しながら検討していただきたいなと思います。

以上で質問終わります。（大下議員着席）

産業振興課長（南正人君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、産業振興課長、南正人君。（産業振興課長起立）

産業振興課長（南正人君） ハイ、それでは、あの会場の場所でございますけれども、これまでと申しますか、今後予定しているところが首都圏でのイベントと、それから函館ですね、主に首都圏、函館ということになります、大きくは。

東京の方は青森人の祭典とかっていうところもありますので、これ何回かですね、行って会場の方をお借りしてということになってございます。

以上です。(産業振興課長着席)

議長(山田恵治君) その他質疑はありませんか。

1 番(荒谷憲輝君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、1 番、荒谷憲輝君。(荒谷議員起立)

1 番(荒谷憲輝君) ハイ、1 番、荒谷憲輝です。

説明書の 47 ページ、漁港管理費の方ですけれども、階上地区水産物供給基盤機能保全事業計画に 1,005 万円程の計上がありますが、桮漁港長寿命化を図る調査と、機能保全計画を制作するとあります。

地元の要請に基づくものと思いますが、具体的な計画内容をお伺いいたします。(荒谷議員着席)

建設課長(野沢雅浩君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、建設課長、野沢雅浩君。(建設課長起立)

建設課長(野沢雅浩君) ハイ、それではただいまのご質問につきましてお答えいたします。

議員ご案内の通り、ただいまのこの事業内容につきましては、今後の長寿命化を図るための保全事業として、まずは、相談ということになるんですけども、調査を実施すると、その調査に基づきまして、今後老朽化している施設についてどのような修繕をするかというふうな計画を策定するものでございます。

こちらはこれまでの、総合振興計画ローリングの中で、取りまとめをしまして、それでそれに基づいて実施をしていくというふうな内容となっております。

これまでの経緯としましては、まず町管理の漁港としましては、大蛇漁港の方を実施してまいりました。

それに引き続きまして、今回桮漁港の方に着手するというふうなこととなっております。

以上です。(建設課長着席)

1 番（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、1 番、荒谷憲輝君。（荒谷議員起立）

1 番（荒谷憲輝君） ハイ、ありがとうございます。

今お話に出ました大蛇漁港も含めながら、大蛇漁港ですが計画がありながらも、業者選定とか現時点ではまだ、現時点での計画じゃなくてもいいっていう一般質問での質問もお伺いいたしました。

適時に確実にやっていただくことと、漁業者の安全安心な操業のための計画をお願いして質問を終わります。（荒谷議員着席）

建設課長（野沢雅浩君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、建設課長、野沢雅浩君。（建設課長起立）

建設課長（野沢雅浩君） ハイ、貴重なご意見とさせていただきますして今後、地元とも協議をしながら安全安心の為に頑張っていきたいと思います。

以上です。（建設課長着席）

議長（山田恵治君） その他質疑はございませんか。

9 番（林貢君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、9 番、林貢君。（林議員起立）

9 番（林貢君） ハイ、9 番、林です。

まず第1点は、説明書の22ページでございます。

ここに18節、備品購入費がございますが、その中で福祉バスについてお伺いいたします。

この福祉バス購入でございますが、この納入時期はいつ頃になるのか、そして3,700万という大変高額ではございますが、この福祉バスのグレード程度は現在のバスとどの程度違うのか、そして現在のバスは、今後どのような使用用途等にするのか、例えばその後競売するとかいろいろな方法があるかと思いますが、その点

についてお伺いいたします、これがまず第1点でございます。

次はページ24ページです。

21節の貸付金でございますが、多重債務整理資金等貸付事業預託金、貸付金の中ですね、昨年は165万円を計上していたようですが、今年度といいますか28年度は150万ということで減額されているようですが、この減額の要因っていいですか、それとこの利用の内容的にもしてお話いただけるんでしたらその実績等についての確認をお伺いいたします。

それともう1点でございます。

先ほどお話に出ております、47ページの水産業競争力強化緊急施設整備事業費でございますが、この中で、2億2千万ほど、内容的には当初我々に説明したのが3億程度ってというようなことでございましたが、これが先ほどもお話出てましたように、新聞紙上には8千万の減額ということでございますが、8千万減額して、それが今度は護岸工事だったというようなことの説明でございましたが、その護岸工事でも当初の計画の中にほんとうに入ってたのかどうかの事実の確認と、併せて先だっ的高潮であそこにございますさわやかトイレの駐車場にかなりの浮遊物が散乱しておりました。

そういうなことで、建物を先に建てるよりも順番として私は市民の安心安全、あそこにさわやかトイレがあり、また遊びに行く方もございますので、それよりも先に護岸工事の方が先じゃないかなと私は考えますけども。

その辺の経緯とその事業の推進についての考え方、特にあその場所は近くにございます大蛇小学校の高台でさえ、大津波だと危ないということで出ておまして、歩道橋まで作った経緯がございますが、片方ではそういうことをやりながら、ほんとの海岸にはそういう施設を建ててですね、ほんとうにおいでになるお客様に安心安全が確保できるのかどうか、その辺町長から考えをお伺いしたいと思います。

以上でございます。(林議員着席)

総務課長(佐京孝信君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、総務課長、佐京孝信君。(総務課長起立)

総務課長(佐京孝信君) 福祉バスの件でご回答いたします。

福祉バスの納入時期ということでございますけども、今バスの製造メーカーの方から問い合わせ、まず話を伺ったところ、全国的な外国人観光客の関係でバスの製造が間に合っていないという状況があるようです。

我が方としましては早期発注には努めますが、多分予測ではメーカーの方の話から推測すれば、繰越予算になるのかなというふうに考えております。

これは、業界の都合でいたしかたないのかなと考えております。

それからそのグレードの話ですけれども、程度としては今のバスの程度を想定しております。

定員 33 名プラス補助椅子 7 個、運転席ともう一つということで 2 つの椅子があると、今のレベルということでございます。

それから、今の現在のバスをどうするのかということでございますけれども、これにつきましては、今のバスの程度をあらかじめ売り物になるのかどうかということも含めて査定していただきまして、その後に廃車とするのか競売にかけてやるのかを決めていきたいと考えております。

以上でございます。（総務課長着席）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、町長、浜谷豊美君。（町長起立）

町長（浜谷豊美君） 私からでなくても、担当課長でよろしかったのでありますが、また、この事業につきましては、建設課長も経験されておりますので、こういったですね、護岸工事の補助事業を受けるには、その費用対効果として背後地を守るべきものがなければその対象にならないという経緯が理由がございます。

そういった意味で当初、そういう意味で 3 億円の事業費を見込んだものでございます。

この件につきましては、護岸工事は分けてやるというようなのは一般質問の答弁でも担当課長からしたところでございます。

以上であります。（町長着席）

町民生活課長（島守利明君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、町民課長、島守利明君。

町民生活課長（島守利明君） ハイ。（町民生活課長起立）

まず、前年までの貸付実績になりますが、債務整理に係る分が 6 件ほどとなっております。

生活再建に係る分が4件ほどとなっております。金額としましては債務整理に係る分が420万ほどです。

生活再建に係る分は180万ほどとなっております。

この実績に基づきまして、28年度分の貸付けの預託金というのを発生しておりますので、150万ほどとなっております。

以上でございます。(町民生活課長着席)

9番(林貢君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、9番、林貢君。(林議員起立)

9番(林貢君) ハイ、9番、林です。

まず、第1点の福祉バスについて再度お伺いいたしますが、今ご説明があったように、大変業者の都合とか業界の都合等で納期が遅れるということですが、これはグレーダーの購入についても同じような状況であることは承知しております。

1日でも早い、町民に共有できる新しいバスを購入していただきたいものだと考えております。よろしくお願いを申し上げます。

それから、最後のハマの駅の関連でございしますが、町長から私が答えるまでもないというような言葉をいただきましたが、やはりこういう大きい事業は、町長のリーダーシップがあってこそ進められる事業だと思いますので、そこは担当課長に振らないで、町長自身からお答えいただきたいということで町長を指名したわけでございますので、そういった場合は逃げないで答弁いただきたいと思います。

そこをお願いしまして質問を終わります。(林議員着席)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、町長、浜谷豊美君。(町長起立)

町長(浜谷豊美君) リーダーシップは、これは一緒にやりたかったのでありますが、国の事業の趣旨としてこれは一緒にできないということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上であります。(町長着席)

9番(林貢君) ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、9番、林貢君。（林議員起立）

9番（林貢君） ハイ、3回目ですので、2回で止めようと思ったのですが、これは私は事業内容を言ってるんじゃなく、この事業方針について言ってるんですので、そこをご勘違いなされないようにしていただきたいと思います。

以上で終わります。（林議員着席）

議長（山田恵治君） その他質疑はございませんか。

5番（長根岩夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、5番、長根岩夫君。（長根議員起立）

5番（長根岩夫君） ハイ、5番、長根です。

歳入の方ですけども、説明書の方ですね12ページになりますが、議会の方でもふるさと納税ということで、質問がありましたんですが、今回の予算では1千円という頭出しの予算が計上されておりますが、12月ということで寄付でございますので締切りになっておられると思いますが、一応最終的にどのような額で収まったのか、そしてまた、いろんな努力をされてふるさと納税に対するいろいろな商品等もありましたでしょうか、また今年度もいろんな努力をされていかれると思います。

先ほどのお話でもございましたが、PR事業としていろんなことを考えているということでありますが、そういう中で今年度はまた寄付額、どのくらいを目標としているのかということの一つですね、お伺いしたいと思います。

また12月にですね、企業版のいわゆるふるさと納税というものが、国の方から出たようであります。

これについては、企業さんの方では相当の事業税等ですね、法人事業税、住民事業税、法人税、この3つについて税控除されるというふうに聞いておりますが、基本的に減税の効果は2倍になるということで、結構ないわゆるふるさとを想う方々の多い企業さん、それこそ先ほどもおっしゃっていたようでありますが、いわゆるトップセールスとして多くの企業さんをお願いをするというふうなことも必要になってくるかと思います。

ただ、この事業は28から確か31年度までの期限付き、時限措置といえますか、

時限立法といいますか、そういうふうなことであるようでございます。

そういう中で、企業版個人のふるさと納税と併せて、企業版のふるさと納税これについてもなんとか頑張っていただきたいというふうに思います。

ご回答の方よろしく願いいたします。（長根議員着席）

総合政策課長（木村良三君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総合政策課長、木村良三君。（総合政策課長起立）

総合政策課長（木村良三君） ふるさと納税についてお答えいたします。

ふるさと納税につきましては、年度で一応、整理してございます。

昨年度は 24 件ございました。金額は 202 万 5 千円となっております。

今年度、今日現在ということで 34 件でございます。金額的には 294 万。

現在で前年度より 10 件、金額で 91 万 5 千円の増となっております。

目標ということでございますが、一応今年度以上の分ということで考えてございます。

あと、今後また記念品についてでございますけども、26 年度 1 品であったものを、27 年度 11 品ということで、最近 1 番人気があるのが旬の海産物セットということが 1 番人気でございます。

今回、業者さん 1 軒だけしかないんですけども、何軒かお願いはしてますけども、この業者さん 2 軒でも、3 軒でも増やしていければもうちょっと PR になるのかなというふうに考えてございます。

あと 2 番目ですけども、企業版ということで今の菅官房長官が総務大臣のあたりからふるさと納税やって、今企業版ということで 3 年間おっしゃったとおりでございますけども、ちょっと私の方でどこまで対応できるのか、今後検討してみたいというふうに考えてございます。

以上でございます。（総合政策課長着席）

5 番（長根岩夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、5 番、長根岩夫君。（長根議員起立）

5 番（長根岩夫君） ハイ、ありがとうございます。

いろんな意味で対外的な事でありますので、ほんとに町長はじめ職員の皆様には

大変なご努力をされていると思っております。

今後ともそういうことで頑張っていただきたいわけではありますが、たまたまこの記事などで確認しますと、26年度平戸市長崎県であります、おいては12億数千万というとてもない金額のふるさと納税がございました。

また27年度の状況では、山形県の天童市がそれを上回る勢いのふるさと納税を納めてもらっているということでございますので、そのいわゆる様々な記念品等のこともございますでしょうが、いろんな意味においてPR方々一つ頑張っていただきたいとお願いをして質問を終わります。(長根議員着席)

議長(山田恵治君) その他質疑はありませんか。

11番(大江和夫君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、11番、大江和夫君。(大江議員起立)

11番(大江和夫君) 私から確認的な事項でございますが、36ページ、予算書の36ページの3款の民生費でございます。

この民生費、3款の2目の児童手当、3歳未満1万5千円から云々ということでございます。

最後が、所得制限で中学生以下で月額5千円となるんですが、この所得制限というのはいくらぐらいで設定しているのかお聞かせいただければと。

もう1点は、同じ扶助費の中で従来の保育運営の費用として、毎年継続費用が出されておると思うんですが、約3億ほど出ております。

この中で子育て支援制度により、認定保育園と新制度幼稚園も対象となるというふうになつております。

この認定保育園新制度の保育施設等というものは町内にあるものか、またどういう施設なのかお聞かせ願えればというふうに思います。

その2点をちょっと簡単に結構です。お聞かせ願えれば。(大江議員着席)

保健福祉課長(引敷林広貴君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、保健福祉課長、引敷林広貴君。(保健福祉課長起立)

保健福祉課長(引敷林広貴君) ハイ、それでは大江議員のご質問にお答えをいた

しますが、まず1点目でございます、児童手当の所得制限ということでございますが、それにつきましては大変申し訳ございませんが後で、ご説明という形でお願いをしたいと思います。

それから2点目は、認定保育園ということでございます。認定保育園は今ございません。

1件については従来通りの保育園の形で継続ということでやってございます。

あと3つにつきましては、新制度による認定子ども園ということで実施しております。

以上でございます。(保健福祉課長着席)

11番(大江和夫君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、11番、大江和夫君。(大江議員起立)

11番(大江和夫君) ありがとうございます。

この我が町には待機児童というのはございませんので、有り難いなと思っておりますが、この子どもの児童手当、小学校あたり中学校までなんでございますが、非常にこの費用がかかる世の中になっております。

できれば、この一般質問でもちょっと触れたんですが、保育園の減免あたりも考えて、いくらかでも家庭に負担のかからないような制度等も考えていただければ有り難いのかなと。

その辺の考え、検討する余地があればご回答いただuksi、なければそのままよろしいと思いますので、以上で終わります。(大江議員着席)

保健福祉課長(引敷林広貴君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、保健福祉課長、引敷林広貴君。(保健福祉課長起立)

保健福祉課長(引敷林広貴君) ハイ、それでは大江議員の再質問にお答えをいたします。

保育料の減免ということでございますが、今年度につきましては町の方で基準の細分化ですね、階層の細分化をいたしまして、いくらか軽減を図ったところでございます。

今後につきましては、今現在国の方で第3子免除するとか、いろいろ今検討して

ございますので、その国の動きも見まして対応してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。（保健福祉課長着席）

議長（山田恵治君） その他ございませんか。

13 番（畑中弘實君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、13 番、畑中弘實君。（畑中議員起立）

13 番（畑中弘實君） ハイ、13 番、畑中です。

予算に関する説明書の 43 ページ、8 目の八戸平原開発事業費の八戸平原地区国営土地改良事業負担金 3,788 万 6 千円などについてお伺いします。

階上町は、平成 16 年度から負担金償還しておりますが、開発事業のどの部分の負担をしてるのかお伺いしたいとこのように思います。

それと 2 点目は、償還は平成 16 年度から 30 年度まで、15 年間で償還する金額、総額はいくらだったのかこれをお願いします。

それとですね、一括償還もできます。

それで、何年度にどれくらいの金額を償還したのかお伺いしたいと思います。

あと、4 点目はその利子は何％だったのかをお伺いします。

この 4 点をお願いします。（畑中議員着席）

産業振興課長（南正人君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、産業振興課長、南正人君。（産業振興課長起立）

産業振興課長（南正人君） ハイ、畑中議員の平原の工事に係るご質問にお答えしたいと思います。

まず、どの部分かということなんですけども、町で負担する金額につきましては、この事業費そのものが国、県、市町村とあと受益者という負担で成り立っております。

この事業費、全体に係る事業費っていうのが農地造成ですとか、用排水の施設、それから区画整理といった費用の総額について青森県と岩手県の負担割合によって、出しているということになりますので、例えばこれからここまでとかっていう

ことではなくてですね、全体に係る経費の階上町分をこちらの方で支払っているということになります。

先ほどお話したように、青森県と岩手県で分けたのを更に青森県のものを市町村ごとに配分するという形でやっているところです。

この償還する総額ということでございますけども、階上町に係る金額につきましては、元金分で 10 億 5,800 万円ほどとなっております。

それから何年度にいくら償還したか、利息を含めた総額になりますと、合わせて 12 億 5,700 万ほどとなっております。

それから、何年度にいくら償還したかということなんですけども、平成 16 年度に予納という形で 5 億 9,500 万ほどを一括で納めておりまして、その後は、平成 17 年度から 27 年度までは 4,600 万ほど納めております。

そして、予算に載せてございますように今年度から 3,800 万ほど 3 年間納めて、こちらの償還は済むということでございます。

あと、利息につきましては全てにわたってと申しますか、その一括で予納として納めたことも含めて 5% というな割合になってございます。

以上です。(産業振興課長着席)

12 番(畑中弘實君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、13 番、畑中弘實君。

13 番(畑中弘實君) ハイ。(畑中議員起立)

ありがとうございました。

この負担金ですけども、農地造成の部分なのか、農免道路含めた公用付帯施設の部分なのか、先ほどはあの青森県と岩手県そして、市町村に分けたということでございますけれども、これは階上町は 85 町歩、ヘクタールですか、ぐらいですね、その分なのかどうかお伺いしたいとこのように思います。

この一括償還したのは、この利息が 5% であるということでありまして、その借換えの 6 億円の利息等ですね、それによってどれくらいのこの差額があるのか、借りない場合ずっと 12 億円支払ったのとですね、そのことを数字の方でお願いしたいとこのように思います。(畑中議員着席)

産業振興課長(南正人君) ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、産業振興課長、南正人君。（産業振興課長起立）

産業振興課長（南正人君） まず、全体に係る工事費だったんですけども、この工事に係るっていうのが農地造成した分ですね。

それから用排水施設から区画整理、これらの費用を全体的にかかった費用を先ほど申し上げましたように、その県分と面積等によって県分と岩手県の割合において振り分けるということ、それを更に青森県分をこちらの方で、青森県分を階上町分として先ほどお話ししたような、そうすると10億6千万ほどの工事費ということになってございます。

で借換えのところなんです、借換えというのはしておりません、あくまではその一括償還と申しますか、予納という形で6億ほど返還しているということになります。

以上です。（産業振興課長）

13番（畑中弘實君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、13番、畑中弘實君。

13番（畑中弘實君） ハイ。（畑中議員起立）

農地造成ということですけども、これは、所有者は10アールあたり15万8千円を償還、これは15年かけて償還しているわけでございます。

15年というか、です。

そういうことですけども、ちょうどこの一括償還したときで、町の公債費は、それだけ約6億円増えたわけでございますけども、そのようなことですが、あと農免道路等については、何キロメートルぐらい造成、造られたのか分かれば教えていただきたいとこのように思います。

以上でこちらの方の質問を終わります。（畑中議員着席）

産業振興課長（南正人君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、産業振興課長、南正人君。（産業振興課長起立）

産業振興課長（南正人君） 農免と申しますか、道路の延長のことでよろしいかなと思うんですけども、幹線用の道路につきましては区分がA、B、支線とかってい

うところもございまして、合わせると約 100 キロくらいのキロ数になります。

以上です。(産業振興課長着席)

議長(山田恵治君) その他質疑はございませんか。

5 番(長根岩夫君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、5 番、長根岩夫君。(長根議員起立)

5 番(長根岩夫君) ハイ、5 番、長根です。

ページですが 51 から 52 ページ、8 款の土木費についてであります、土木費の方では、3 億 7 千万ほどであります、その中で工事費が 2 億 5 千万ほど、それから維持費の方でも 1 億 2 千万ほどございますが、様々各方面から、また地域からそのような要望が、整備要望が多々あっていることだと思います。

そういう中で安全に配慮されて順次整備していくもの、あるいは受付の状態を見ながら、その程度に応じて整備をしていくもの、そこらの整理に担当課長の方でも大変ご苦勞をされていることかと思いますが、小舟渡地区においてもいろんなことで要望をしていただいているというふうに聞いております。

そういう中で、28 年度、27 年度と、昨年度においても少しの整備はしていただいたというふうに思っておりますが、基本的に大きな整備の要望については未だに整備をしていただけないというなことで、私の方もお叱りを被っている次第であります。

そういう中において、今後とも地域的なことにある程度のご配慮もしていただきながら整備をしていただく、そのようなご検討もしていただければ大変有り難いと思うわけであります。

そのことについてご返答お願いいたします。(長根議員着席)

建設課長(野沢雅浩君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、建設課長、野沢雅浩君。

建設課長(野沢雅浩君) ハイ。(建設課長起立)

それではただいまのご質問にお答えいたします。

ご案内のとおり町道等の整備につきましては、地区のまちづくり計画等もいただ

きまして、その全地区の内容を精査させていただいて、それをもとに総合振興計画ローリングの方で段階的に実施しているところでございます。

今後もそういった観点から補助としてできるものはそちらの方を優先しながら、長期的になるものもございますけども、まず緊急を要するものは、極力スピード感をもって対応するというふうなスタンスで今後も実施してまいりたいと考えております。

以上です。(建設課長着席)

5番(長根岩夫君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、5番、長根岩夫君。(長根議員起立)

5番(長根岩夫君) ありがとうございます。

ご丁寧なご回答でほんとにありがとうございます。

今後ともですね、町民の安全につながる道路でございます。

よろしくお願いを申し上げまして質問を終わります。

ありがとうございました。(長根議員着席)

議長(山田恵治君) その他質問はございませんか。

この際、答弁の保留があった件について確認をしていただくために、暫時休憩をいたします。

開会時間は、追ってご連絡いたします。

休憩といたします。

(休憩 午前 11 時 12 分)

議長(山田恵治君) 引き続き、会議を開きます。

先程、答弁漏れの回答をお願いいたします。

(再開 午前 11 時 34 分)

保健福祉課長(引敷林広貴君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、保健福祉課長、引敷林広貴君。(保健福祉課長起立)

保健福祉課長(引敷林広喜君) ハイ、それでは大江議員の児童手当の所得制限の

ご質問についてお答えいたします。

扶養親族の数によってそれぞれ限度額が設けられておりまして、扶養親族が0の場合、第1子が想定されますが、622万円が制限ということになります。

扶養親族1人の場合は660万円、2人の場合は698万円ということで、人数1人増えるごとに38万円制限が上がるんだよということになってございます。

以上でございます。（保健福祉課長着席）

産業振興課長（南正人君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 産業振興課長、南正人君。

産業振興課長（南正人君） ハイ。（産業振興課長起立）

それでは大下議員の会場借上料の料に関することについてご説明申し上げます。

まず、使用料から借上料ってということなんですけども、これにつきましては会場を借上げて使用するという観点からこのような名称に変わったものでございます。

そして、この金額の増加と申しますか、30万から80万ということへの金額の関係なんですけれども、これにつきましては北海道新幹線の開業に伴うデスティネーションキャンペーンですとか、物販等の販売等をこの機会を借りて宣伝するというので、今回新たに増えたものでございます。

場所につきましては先ほどお話したように、函館とそれから首都圏ということで東京近辺で行う事業となってございます。

以上です。（産業振興課長着席）

議長（山田恵治君） 他に質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第17号 平成28年度階上町一般会計予算の件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり採決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第2、議案第18号 平成28年度階上町国民健康保険特別会計予

算の件から、日程第4、議案第22号 平成28年度階上町後期高齢者医療特別会計予算の件まで、3件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

9番（林貢君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 9番、林貢君。（林議員起立）

9番（林貢君） ハイ、9番、林です。

歳入に関連してお伺いしたいんですが、81ページですね。

先だっのの一部改正によって値上げをするわけですが、国保税は県内でもどちらかというと高い方だとお伺いしておりますが、この値上げされます国保税の積算基礎として所得割、資産割があると思います。

この率は、県内では何番目くらいに位置するのか、もし分かっていたらお答えいただきたいと思います。（林議員着席）

保健福祉課長（引敷林広貴君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、保健福祉課長、引敷林広貴君。（保健福祉課長起立）

保健福祉課長（引敷林広貴君） それでは林議員のご質問にお答えをいたします。

階上町以外にも今回税率の改正する市町村何か所かございますが、27年度の他町村については27年度の状況でまいりますと、当町の場合応益割の所得割については、県内の順位でよろしかったですか。

県内は23位ということになります。

それから資産割についてはトップ、1位ということになります。

それから応益割の均等割につきましても1番ということになります。

で、平等割につきましては34番という位置でございます。

以上でございます。（保健福祉課長着席）

9番（林貢君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、9番、林貢君。（林議員起立）

9番（林貢君） ハイ、9番、林です。

大変ありがとうございます。

特に国保税は弱者が多い層があると思いますが、特に値上げによって、徴収率の低下は、これはもう避けられないのかなという考えておりますが、この対策については大変ご苦労かけますが対応していただきたいものだと思います。

また資産割については、多分農家が多いかと思いますが、農家等の所得に対してもいろんなご配慮をいただければと思いますので、特に徴収に関してはその辺併せてご努力をお願いできればと思います。

以上で終わります。（林議員着席）

議長（山田恵治君） その他質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第18号 平成28年度階上町国民健康保険特別会計予算の件から、議案第22号 平成28年度階上町後期高齢者医療特別会計予算の件まで、3件を一括して、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第5、議案第19号 平成28年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算の件及び日程第6、議案第21号 平成28年度階上町公共下水道事業特別会計予算の件、2件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

9番（林貢君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 9番、林貢君。（林議員起立）

9番（林貢君） ハイ、9番、林です。

説明書の122ページの中ですが、公共下水道事業費の中で15節の工事請負費

でございます。

こちらに1億4,120万という公共下水道管渠工事の予算載っておりますが、この内訳がもし分かればお知らせ願いたいと思います。

よろしくお願いいたします。(林議員着席)

建設課長(野沢雅浩君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、建設課長、野沢雅浩君。

建設課長(野沢雅浩君) ハイ。(建設課長起立)

それではただいまのご質問にお答えいたします。

工事費の内訳でございますけども、管渠工事、こちらの方の延長が1,680mとなっておりまして、場所につきましては、蒼前西7丁目、蒼前東8丁目、また大渡地区を予定しております。

その他、これまで管渠工事を実施しまして、仮復旧となっている舗装についての本復旧等が延長720mとなっております。

以上でございます。(建設課長着席)

9番(林貢君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) 9番、林貢君。(林議員起立)

9番(林貢君) ハイ、9番、林です。

大変ありがとうございます。今回も蒼前が主体になるようでございます。

これは計画地域ですからこれもまたしょうがないと思いますが、せっかく浄化センターが赤保内地区に建設されたということで特に、これ事業認可を受けなきゃないのも承知しておりますが、できるだけ赤保内地区も人口密集地域でございますし、公共施設も多くございますから、できるだけそちらの方も早く事業認可をお願いできればと思ひましてお伺いしたのです。

どうもありがとうございました。(林議員着席)

議長(山田恵治君) その他質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第 19 号 平成 28 年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算の件及び議案第 21 号 平成 28 年度階上町公共下水道事業特別会計予算の件、2 件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 7、議案第 23 号 町道路線の認定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第 23 号 町道路線の認定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 8、陳情第 1 号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情の件を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員長。

8 番(松尾國治君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、松尾國治君。

8 番(松尾國治君) ハイ、松尾國治です。(松尾委員長登壇)

教育民生常任委員会に付託されました、陳情第 1 号の審査結果について、ご報告申し上げます。

結果については、お手元に配布されております陳情審査報告書のとおり、「採択」と決定いたしました。

以上、報告いたします。(松尾委員長降壇)

議長（山田恵治君） 以上で、委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。

陳情第1号の件については、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第1号の件については、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第9、議案第1号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、及びその危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号は、議員発議でありますので、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略することに決定いたしました。

これより、議案第1号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、及びその危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書の件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項、及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。
この際、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

去る3月4日開会の本定例会も本日をもって閉会となります。

議員各位にはご提案申上げました議案につきまして原案のとおり議決賜り、厚くお礼申し上げます。

議決いただきました、各議案の執行にあたっては審議の過程でいただいた意見を考慮しつつ、慎重を期してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げますご挨拶といたします。（町長降壇）

議長（山田恵治君） これにて、平成28年第1回階上町議会定例会を閉会いたします。

（閉会時刻 午前11時51分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

